令和４年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

（令和３年度実施事業）

令和４年８月

小川町教育委員会

目　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　点検評価の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅲ　学識経験を有する者の知見の活用　・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅳ　点検評価の結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

１　生涯を通した多様な学習活動の推進
⑴生涯学習推進体制の確立　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
⑵生涯学習の拠点づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
⑶生涯学習プログラムの充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
⑷生涯学習リーダーの育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
⑸社会教育関係団体等への支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

２ 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進
⑴幼稚園・保育園と小学校との連携　・・・・・・・・・・・・・・・　17
⑵確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進　・・・・・・・・　19
⑶国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進　・・・　23

３ 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
⑴豊かな心を育む教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
⑵健やかな体を育む教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
⑶人権尊重の精神を培う教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・　31
⑸いじめ防止・不登校対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・　35

４ 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編
⑴東小川小学校と小川小学校の円滑な統合　・・・・・・・・・・・　39
⑵町立小中学校再編の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41

５ 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備
⑴教職員の資質向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
⑸衛生管理の徹底と学校給食指導の充実　・・・・・・・・・・・・　45
⑹教育環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49

６ 家庭・地域の教育力の向上
⑵家庭教育力向上のための学習機会の充実 ・・・・・・・・・・ 53
⑶地域の教育推進体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
⑸青少年健全育成の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
⑹子供の読書活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

７ 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
⑴伝統文化の継承と活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
⑵文化財等の保存と活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
⑶町民文化活動の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

８ 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興
⑴健康増進とスポーツ活動の充実 ・・・・・・・・・・・・・・ 69
⑵スポーツ推進体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
⑶スポーツ施設の整備充実と開放 ・・・・・・・・・・・・・・ 75

Ⅴ 結びに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

Ⅰ　はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条第１項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

Ⅱ　点検評価の基本方針

１　目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、学識経験を有する方の知見を活用しながら今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

２　点検評価の対象及び方法

町教育委員会では、教育基本法の精神にのっとり、人間尊重の理念を踏まえ、児童生徒がこれからの社会をたくましく生きるための力を育み、町民が輝き、生涯にわたっての自己啓発と多様な学習活動を行うことができるための環境づくりを推進しています。

当町教育行政の主要施策については、「令和３年度小川町教育行政重点施策」に掲げられています。「小川町教育行政重点施策」では、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の８つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では次に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

３　令和３年度小川町教育行政重点施策

小川町教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、人間尊重の理念を踏まえ、児童・生徒がこれからの社会をたくましく生き抜くための力を育み、町民が輝き、生涯にわたって自己啓発と多様な学習活動を行うことができる環境づくりを推進します。

令和３年度は、小川町第５次総合振興計画実施の６年度目となり、後期基本計画の初年度となります。この計画では、町の将来像として「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」がうたわれ、前期基本計画では「教育・文化の振興」についての基本目標として「豊かな心をはぐくむまち」が掲げられています。また、生涯学習の更なる推進を図るため、平成２８年９月には「第３次小川町生涯学習推進計画」が策定されましたが、今年度は後期基本計画の初年度となります。これらの計画の目標を達成するため、教育委員会では、誰一人取り残さない社会実現を目指すＳＤＧｓの実現の視点も踏まえ、以下の基本理念のもと、８つの施策の柱を設定し具体の施策の遂行に取り組んで参ります。

これらの施策の推進に当たっては、小川町民の理解と協力を得ながら、併せて県の教育振興基本計画にうたわれている「豊かな学びで　未来を拓く」教育の理念も踏まえ、県教育委員会をはじめとする関係機関・団体との連携を密にし、諸事業の着実な実施を図って参ります。

＊＊＊ 基 本 理 念 ＊＊＊

自立と自尊の小川町の教育 ～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～

＊＊＊ 施策の８つの柱 ＊＊＊

１ 生涯を通した多様な学習活動の推進
２ 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進
３ 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
４ 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編
５ 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備
６ 家庭・地域の教育力の向上
７ 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
８ 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

Ⅲ　学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

根　岸　照　之　　小川町スポーツ推進審議会委員
瀬　上　仁　直　　元中学校長

Ⅳ　点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	1　生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	**⑴ 生涯学習推進体制の確立**
	細目	① 第３次生涯学習推進計画の推進 ② 推進体制の強化 ③ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実 ④ 県立小川高等学校を始めとする高校・大学・研究機関等との連携 ⑤ 奨学金制度の整備

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
第３次小川町生涯学習推進計画の基本理念を踏まえ、町民の生涯学習活動を支援・促進するための体制づくりを図り、生涯学習を通じて町民主体のまちづくりの推進を目指す。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴第３次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進 ・町の生涯学習推進に関する進捗状況について、各課に点検評価調書の提出による報告を依頼し、とりまとめを実施。 ⑵生涯学習推進町民協議会の開催 ・生涯学習推進町民協議会委員に第３次小川町生涯学習推進計画の進捗状況等点検評価調書による町の生涯学習進捗状況を確認していただき、評価・意見をいただく。（年２回） ⑶生涯学習推進本部会議（本部長町長）の開催 ・第３次小川町生涯学習推進計画の推進及び進捗状況等点検評価について確認、町民協議会への報告（年１回） ⑷生涯学習情報の提供・紹介 ・生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の広報・紹介 生涯学習指導者登録状況　５６人　７８講座 ・生涯学習出前講座（行政編５８講座）の紹介 対応8講座　受講者数２３４人　学校、行政区などの団体からの依頼中心 ⑸高校・大学・研究機関等との連携 ・県立小川高校と連携し、「おがわ学」における授業での出前講座を実施した。

・和紙マラソン（中止）等のイベントで協力し、事業を実施した。

⑹各地区公民館まつり等の開催（学習成果を発表する機会の提供）

・各地区公民館まつり

ふるさとまつり（大河公民館）　新型コロナ感染拡大防止のため中止。

竹沢公民館まつり　〃

八和田公民館文化祭　〃

・竹沢公民館作品展（利用者等の作品展示、２つの地域ゆかりの偉人企画展）

・４館合同公民館まつり　新型コロナ感染拡大防止のため中止。

⑺奨学金貸付事業の実施

・令和３年度は新たに貸付した者はありませんが、前年度から計７人に対し奨学資金を貸し付けた。

貸付実績　７人　４，７００，０００円

４　評価

施策実施の評価
⑴第３次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進 ・町全体で生涯学習推進に取り組み、進捗状況の確認を行うことができた。 ⑵生涯学習推進町民協議会・本部会議の開催 ・生涯学習推進計画の推進や進捗状況等について点検・評価することができた。 ⑶生涯学習推進本部会議（本部長町長）の開催 ・町民協議会からの意見を各課で共有し、事業改善に役立てることができた。 ⑷生涯学習情報の提供・紹介 ・町民等の要望に応え、紹介や講師派遣をすることができた。 ⑸高校・大学・研究機関等との連携 ・高校と連携した事業を行い、学びの推進に寄与した。 ・中止となった事業もあったが、実施した事業は連携することができた。 ⑹各地区公民館まつり等の開催（学習成果を発表する機会の提供） ・各地区公民館まつりは、中止となったが、竹沢公民館作品展の開催により、利用者の発表の機会や企画展に伴う地域振興を図ることができた。 ⑺奨学金貸付事業 ・経済上の理由により就学が困難な者に対し、経済的負担の軽減を図ることで就学機会を確保する一助となった。

５　課題

課題と今後の取組
⑴第３次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進 ・計画に基づいた施策が実施できるよう、進捗状況の管理を図る。 ⑵生涯学習推進町民協議会・本部会議の開催 ・生涯学習推進計画の進捗状況等について点検・評価し、全庁的な生涯学習の推進に活かす必要がある。 ⑶生涯学習推進本部会議（本部長町長）の開催 ・町民協議会の意見を反映し、事業の改善・充実を図る。 ⑷生涯学習情報の提供・紹介 ・今後も幅広い町民等の要望に応えられるよう情報提供に努めるとともに、「おがわ学」に関連する生涯学習指導者の確保など、生涯学習情報の充実に努める。 ⑸高校・大学・研究機関等との連携 ・高校や大学からの要望への対応や連携を積極的に検討する必要がある。 ⑹各地区公民館まつり等の開催（学習成果を発表する機会の提供） ・新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ開催場所や方法について検討する。 ⑺奨学金貸付事業 ・貸付終了に伴う返還について、開始時期、期間、猶予の必要性等を現行条例の規定内において返還者個々と協議し、実行可能な返還計画を策定することで利用しやすい貸付基金を目指す。

小川町教育行政重点施策評価調書

１　対象施策

小川町教育行政重点施策	１　生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	**⑵ 生涯学習の拠点づくり**
	細目	① 公民館・図書館等生涯学習拠点の整備と機能の充実 ② 生涯学習施設の連携 ③ 学校開放の推進

２　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、町民の多様なニーズに対応する。

３　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴学校施設開放の推進 ・町立小中学校体育施設の開放 ⑵中央公民館と町民会館との相互利用 ・中央公民館と町民会館との相互利用により、町民の利便向上を図る。 ⑶各公民館の修繕・改修 ・大河公民館　公共下水道管接続関連工事 ・大河公民館　漏水修繕工事 ・八和田公民館　スライディングウォール修繕工事 ・大塚コミュニティセンター　和室天井修繕 ⑷公民館と小中学校との連携 ・公民館講座 「夏休みおもしろ科学実験教室」　会場 小川小学校 「剪定教室」　会場 東中学校 ・七夕まつり作品展（小・中学校児童生徒の作品展示）等 ⑸公民館と県立小川げんきプラザとの連携 小川げんきプラザと共催し公民館講座を企画 ・「親子わくわく夜の昆虫観察会」１回　９人 ⑹図書館の蔵書及び資料の整備 蔵書点数　書籍２８１，３９４冊（児童書６３，１５３冊）、 雑誌タイトル数２１８タイトル、新聞種類数１３種

⑺レファレンスサービスの充実

受付件数１，１３４件（昨年度１，１３４件）

⑻図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

移動図書館４４回（６，３４５点貸出）
学級文庫３６回
おはなし講座８回
おはなし会４３回
親子で楽しむおはなし会１７回
科学あそび１回
展示ギャラリー１１回
会議室等の利用７３４回

⑼県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

年間４回、１名

⑽ハンディキャップサービスの周知

・健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサービスのお知らせを掲載した。

４　評価

施策実施の評価
⑴学校施設開放の推進 ・町立小中学校体育施設開放の実施（P18）を参照 ⑵中央公民館と町民会館との相互利用 ・相互利用することで、部屋を有効利用することができた。 ⑶各公民館の修繕・改修 ・予算と公民館利用者の安全や健康を考慮し、修繕を行った。 ⑷公民館と小中学校との連携 ・公民館講座で小中学校施設の利用や小・中学校児童生徒の作品展示を通して連携を図り、地域と小中学校との関係を深めることができた。 ⑸公民館と県立小川げんきプラザとの連携 ・共催することで、人材・施設を活用することができた。 ⑹図書館の蔵書及び資料の整備 ・貸出点数（住民一人あたり）は、コロナが多少落ち着いたため、昨年に比べて、増加した。 利用者数４８，１１２人 貸出点数１９５，５０８点 住民一人あたり6.86点〔前年度5.20点〕 ・予約・リクエスト件数１２，７５１件〔前年度１１，６４４件〕 ・ウェブ予約の登録の推進。

・自館に資料がないときには、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せ、利用者に３，０２８冊提供し、キャンセル件数の減少につなげることができた。
・小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を生かした蔵書が実現できた。
・ニーズに合った資料を収集し、蔵書の充実を図ることができた。

⑺図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

・昨年同様、コロナウイルスの影響により中止になる日もあったが、ボランティアと連携し、感染対策を行いながら開催した。

⑻県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

・計画どおり職員を研修に参加させ、子育て世代の保護者が図書館の利用につながるようなサービスの向上に取り組めた。

⑼ハンディキャップサービスの周知

・図書館に来館することが困難な利用者のために、計画どおり宅配サービス事業を実施できた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴学校施設開放の推進 ・町立小中学校体育施設開放の実施（P18）を参照 ⑵各公民館の修繕・改修 ・各公民館の老朽化が進んでおり、見送った修繕の中にも、実施すべきではないかと迷うものも多くあるため、計画的な修繕が必要。 ⑶図書館の取組 ・町民の生涯学習の意欲に応えられるよう、資料を揃えるとともに、調査相談にも的確に応えられるよう、更なるサービス向上に取り組むため、県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。 ・図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施の取り組みを、関係各課の協力を得ながら、さらに周知できるよう取り組みを継続する。 また、今後も移動図書館の巡回・配本所の運営・本の郵送サービス・学級文庫など、図書館から出向いてサービスを行うアウトリーチサービスの充実を図る。 さらに、比企広域で電子図書館サービスを導入し、来館が困難な利用者への非来館サービスの充実を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

１　対象施策

小川町教育行政重点施策	１　生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	**⑶ 生涯学習プログラムの充実**
	細目	① 家庭教育支援の推進 ② 青少年や成人期、壮年期及び高齢期にある町民の学習の充実

２　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
行政と地域の生涯学習指導者の協働により、子どもたちの地域における学校外活動の活性化を図る。青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。また公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用されることにより、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者まで公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実を図る。

３　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴子育て世代の学習機会の提供 ・子ども会農業体験を実施。令和３年度から夏野菜の栽培や除草作業の実施など、事業内容を充実した。 ⑵成人式の開催 ・対象者２６４人　参加者２０２人　出席率７６.５％ （前年度　対象者２７４人　参加者２０９人　出席率７６.３％） ・会場を西中学校とし、午前中に西中校区・欅台中校区の新成人を、午後に東中校区の新成人を対象とした式典を２回に分けて行った。 ⑶公民館における各種講座の開催 ・中央公民館（全８教室、延参加者２１２人） ・大河公民館（全１５教室、延参加者６３６人） ・竹沢公民館（全１２教室、延参加３８５人） ・八和田公民館（全１５講座、延参加者５６６人） ・地区住民対象講座の開催（地区女性講座ほか全５講座、延参加者３６３人）

４　評価

施策実施の評価
⑴子育て世代の学習機会の提供 ・子ども大学は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・子ども会事業は、農業体験を実施することができた。 ⑵成人式の開催 ・実行委員が主体的に式典・記念行事の企画運営に関われるように、２学年から実行委員会を組織している。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により式典の内容が短縮されたが、開式前や舞台転換時の空き時間を活用し、恩師のインタビューやお楽しみ抽選会など、実行委員が主体となって企画した内容を無理なく盛り込むことができた。 ⑶公民館における各種講座の開催 ・コロナ禍において、感染防止対策を行いながら講座を開講し、町民の学習機会を提供できた。 ・地区住民対象講座については、竹沢公民館と中央公民館で老若男女を問わず誰でも参加できる講座を開講し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴子育て世代の学習機会の提供 ・農業体験は親子でともに作業し収穫の喜びを味わえる事業であり、多くの方に参加してもらえるよう、事業の開催方法や栽培作物の追加など、内容の充実を図る。 ⑵成人式の開催 ・成人式実行委員会を組織するにあたり、中学校の協力を得て委員候補者を選出しているが、転出などにより確保が難しいため、引き続き１歳下の世代からも委員に加わってもらうなど、実行委員の確保を図る。 ・学校での開催は準備などで実行委員の負担が多くなることから、学校以外での会場での開催が可能か検討する。 ⑶公民館における各種講座の開催 ・公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を引き続き開催する。 ・社会変化に対応した講座や課題解決のための講座を実施する。 ・小川町の特性を生かした講座や町民の要望等を考慮した講座を実施する。 ・講座終了後にサークル化へ発展するような講座を計画する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	1　生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	**⑷ 生涯学習リーダーの育成**
	細目	① 生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成 ② 生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の確保と育成及び活用

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
多様な知識や経験を持つ町民を生涯学習推進の指導者として、学習活動の中心となってもらうことで町民同士の学びの循環を生み、ふるさとを支える人材育成を図る。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成 ・生涯学習出前講座を実施した。 開催件数　８件　防災、小川町の歴史、図書館講座 受講人数　２３４人 ⑵生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター） ・広報等であおいしいきいきサポーター制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。また、依頼に応じ、あおいしいきいきサポーターの派遣を行った。 あおいしいきいきサポーター登録状況　５６人（前年度５７人） 相談件数　３件 派遣実施件数　２人 派遣内容 日本語指導 おがわ学授業（郷土料理）

４　評価

施策実施の評価
⑴生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成 ・出前講座の実施により、講師となる職員の育成ができた。 ⑵生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター） ・引き続き実績は少ない状況ではあるが、一定数紹介を行うことができた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成 ・出前講座については、より多くの項目を実施できるよう制度の周知および指導者の充実を図る。 ⑵生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター） ・生涯学習指導者はより幅広い分野で多くの方に登録してもらえるよう周知を図る。 ・当制度は、依頼者の需要に応える制度のため、引き続き広報やホームページを通じた情報提供や、社会教育施設にチラシを設置するなど、多くの町民にこの制度を周知し、利用の促進を図る。 ・おがわ学に関連した指導者の確保や学校間での共有など、生涯学習指導者に関する運用規程を明確化する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	1　生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	**⑸ 社会教育関係団体等への支援**
	細目	① 社会教育関係団体・ボランティア団体の育成と支援 ② 地域の学習活動への支援

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習社会を支える多様な分野や年齢層の人材・団体の育成・支援を図る。 地域と連携して地区民体育祭や各地区公民館まつり等を開催することにより、地域の学習活動を支援する。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴スポーツ少年団事業への支援 ・交流、育成等に関わる事業支援 七夕飾り実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、体力テスト、ウグイの放流、七夕まつり（たるみこし）、育成会交流大会、親子大会は中止 ⑵郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付 ・ＰＴＡ連合会・文化団体・郷土芸能継承団体（５団体）・子ども会連絡協議会 合計８団体のうち、申請のあった団体に対し補助金を交付 ⑶各公民館における地域活動の推進 ・竹沢公民館作品展　４０８人 ・大河地区ソフトバレーボール大会代替グラウンド・ゴルフ大会　５８人 ・竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会　４０人 小川・大河・竹沢・八和田各地区民体育祭や各地区公民館まつり、地域活動推進の公民館主催・共催事業（中央公民館（ウオーキング、ソフトボール）、大河公民館（グラウンド・ゴルフ「三世代・地区交流」、駅伝、ソフトボール、ゲートボール）、竹沢公民館（バレーボール「一般・女子」）、八和田公民館（グラウンド・ゴルフ「三世代・地区対抗」、綱引き、ソフトボール、ママさんバレーボール、ゲートボール））については、新型コロナ感染拡大防止のため中止となった。

４　評価

施策実施の評価
⑴スポーツ少年団事業への支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業を中止せざるを得なかった。 ⑵郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付 ・計画どおり補助金を交付し、各団体の自主的な運営を支援することができた。 ⑶各公民館における地域活動の推進 ・感染防止対策をおこない、開催できる事業のみ実施し、地域の学習活動への支援に努めた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴ スポーツ少年団事業への支援 ・少子化による団員の減少と新型コロナウイルスの影響による活動機会の減少。 ⑵子ども会事業への支援 ・子ども会事業は新型コロナウイルスの影響により大規模なイベント開催が難しい状況であり、単位子ども会など地区ごとの活動が中心となることが考えられることから、各地区・単位子ども会が参加可能な行事の情報提供を積極的に行う。 ・「郷土芸能まつり」は、文化の日前後に開催される商工祭と併せて実施すると鑑賞者も多いことから、今後も開催方法を検討しながらこの方法を継続する。 ⑶各公民館における地域活動の推進 ・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の学習活動が減少している。今後は、ポストコロナを見据えつつ抜本的な改革も検討する必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	２　生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	**⑴ 幼稚園・保育園と小学校との連携**
	細目	① 定期的な連携事業の推進と充実 ② 発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ③ 子育ての目安「３つのめばえ」の活用や「接続期プログラム」の実施

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小 1 プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴幼稚園・保育園との連携 ・各関係幼稚園・保育園就学予定園児の聞き取り調査を実施（９・１０月） 教育相談室専門相談員と指導主事による聞き取り 対象園 各町立保育園、町内私立幼稚園・保育園、ときがわ幼稚園、若竹幼稚園・保育園 ⑵発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ・小川町教育相談室における教育相談常任委員による発達相談、就学相談会の実施。 ⑶子育ての目安「3つのめばえ」の活用 ・各小学校の就学時健康診断で来校した保護者に、家庭版「３つのめばえ」を紹介したり、資料を配布したりした。 ⑷小川町版「接続期プログラム」の実践 ・小川町幼保小合同連絡会議で作成した小川町版「接続期プログラム」を小学校で活用した。

４　評価

施策実施の評価
⑴幼稚園・保育園との連携 ・幼稚園や保育園の訪問により就学予定児童の生活の様子を確認することができ、教育支援委員会資料の参考とすることができた。 ⑵発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ・小川町教育相談室において、毎週木曜日（予約制・個別対応）、学校毎に教育相談常任委員を通して発達相談、就学相談会を実施し、情報の収集と共有を図ることができた。 ⑶子育ての目安「３つのめばえ」の活用 ・各小学校就学時健康診断において、直接話をすることで、「３つのめばえ」について周知するとともに、内容の確認をすることができた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴幼稚園・保育園との連携 ・教育相談室専門相談員と指導主事が訪問し保育園等から聞き取った就学予定児童の生活の様子を共有することで、入学後の学校生活に引き継ぐことができているので、今後も継続して取り組む。 ⑵発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ・コロナ対策のため、常任委員を集合させることができなかったが、状況により集合による開催が可能であれば、情報共有だけでなく解決に向けた意見交換等も行っていく。 ⑶子育ての目安「３つのめばえ」の活用 ・町全体として、今後も「３つのめばえ」の活用や接続期プログラムについての共通理解を図り、継続的に行っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	２　生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	**⑵ 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進**
	細目	① 個別最適な学びに向けての学習指導の充実（個に応じた指導の推進） ② 郷土を愛する心と課題解決能力等の育成を目指す「おがわ学」の推進と実践 ③ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査を活用しての一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進と自立する力の育成 ④ 日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組（小学校４・５学年） ⑤ 特別支援教育の充実(ノーマライゼーションの理念に基づく教育) ⑥ GIGA スクール構想を背景とした ICT 教育環境の整備と活用 ⑦ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等） ⑧ 小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進 ⑨ 主権者教育の推進 ⑩ 小中学校の連携のもと小中一貫教育の推進 ⑪ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒支援事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、ICT 支援員の配置による学校への人的支援の充実 ⑫ 教育相談の充実

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴学習指導の充実 教科指導充実加配の申請（町内３小学校２中学校に配置） 小学校教科専科加配（２小学校） ⑵おがわ学の構築・実践 ・おがわ学構築の担当者会５回　　構想委員会４回の実施 ・おがわ学小中学校授業計画案（骨子）における授業実践（各校）及び検証 ・おがわ学テキストの見直し・おがわ学フォーラムの開催

⑶埼玉県学力・学習状況調査の活用

・各校にて自校の結果や出題傾向の分析結果を授業に活かす校内研修の実施
・良い授業を見つけ！学力 UP 授業の視聴を推進し、授業力向上の校内研修の実施

⑷日本漢字能力検定試験の受検の活用

・日本漢字能力検定試験の受検（小学校 ４・５年生）に向けて各校での取り組み
漢字検定受検結果 （未実施学校が実施後に結果公表）
※令和３年度「優秀団体賞」受賞
（各部門の年齢層相当級以上の級の合格率が最優秀団体賞に次ぐ上位３０団体）

⑸特別支援教育の充実の取組

・支援籍学習東松山特別支援学校（３人） 深谷はばたき特別支援学校（１人）
坂戸ろう学園（１名）
・交流学習
小中学校特別支援学級交流会（新型コロナ感染拡大対策のため中止）
・通級指導教室
小川小、大河小、みどりが丘小、欅台中に設置
特別支援学校のセンター機能の活用

⑹ＧＩＧＡスクール構想を背景としたＩＣＴ教育環境の整備と活用

・教員のＩＣＴ活用能力と指導力の向上
・体系的な情報教育の推進と情報モラルの育成
・小学校プログラミング教育の円滑な実施と指導の充実
・高度情報化社会に対応した科学技術を担う人材の育成
・ＩＣＴ支援員の有効活用

⑺多彩な教育の推進の取組

環境教育 学校ファームを活用し小川町野菜を栽培
福祉教育 社会福祉協議会と連携した福祉体験（総合的な学習の時間）
情報教育 学校設置のタブレットを使った授業の実践
プログラミング教育研修会（小学校６校）に参加し校内研修の実践

⑻進路指導、キャリア教育の充実の取組

・進路指導・キャリア教育研究協議会への参加、キャリア・パスポートの活用
・社会体験チャレンジ事業 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

⑼主権者教育

・租税教室の実施（小学校５校、中学校２校）
・子供議会の映像資料等を社会科年間指導計画に位置付け、活用するよう指示
・子供議会実施計画（案）の作成

⑽小中一貫教育の推進

・「おがわ学」授業を小中学校で相互公開、研究協議会の実施

⑾学校への人的支援の取組

・生活サポート事業（全小学校）特別支援教育推進事業（東中）
・外国人児童生徒支援事業（支援 １ 件）

・スクールサポートスタッフ配置による教員業務のサポート

⑿教育相談の充実

・子育て支援課や教育相談室、町教育委員会の連携
・町内全校に常任相談員を委嘱し、木曜日（予約制）の放課後、教育相談室にて相談業務を実施

４　評価

施策実施の評価
⑴学習指導の充実 ・町内小中学校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、ティーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うなど、基礎・基本の定着を図る組織体制の整備を推進することができた。 ⑵おがわ学の構築・実践 ・授業計画（骨子）をもとに、各校において授業実践を行った。３年間の構築の内容を見直し、新体制へつなげることができた。 ・開発した教材をテキストにまとめることができた。 ・和紙フェスティバルとおがわ学フォーラム（令和３年１１月２７日）を同日開催することで、おがわ学を広く広報することができた。 ⑶埼玉県学力・学習状況調査の取組 ・結果分析を行い、課題を明確化することで今後の指導に役立たせることができた。 ⑷日本漢字能力検定試験の受検 ・受検は見通しをもって漢字学習に取り組めている。また、学習の意欲となり、漢字学習の定着につながっている。 ・公費負担受検４年目になり、年齢相当級以上の級に挑戦する児童数が増加し、その合格率が協会から優秀団体賞を受賞された。 ⑸特別支援教育の充実の取組 ・支援籍学習をとおして、他人への思いやりなど人権感覚を磨くことができた。 ⑹ＧＩＧＡスクール構想を背景としたＩＣＴ教育環境の整備と活用 ・ＧＩＧＡタブレット PC を使って、課題の配付・提出、ドリル学習、インターネットでの調べもの、タッチタイピング練習等、ＩＣＴ教育の充実が図られた。 ・学級閉鎖になった時でも、リモートオンラインビデオ授業が行えた。 ・ＩＣＴ支援員により、ＧＩＧＡタブレットＰＣ活用の推進が図られた。 ⑺進路指導、キャリア教育の充実の取組 ・進路指導・キャリア教育研究協議会への参加 ・社会体験チャレンジ事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

⑻主権者教育

・租税教室の実施（小学校５校、中学校２校）

・子供議会の映像資料等の社会科年間指導計画への位置付け及び活用が進んだ。

⑼小中一貫教育の推進

・おがわ学を通して小中学校（県立小川高校まで）の系統的な学習計画を作成することができた。

⑾学校への人的支援の取組

・スクールサポートスタッフによる新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒業務や学習プリント印刷等の教員業務サポートにより、学校教育活動充実のために教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる環境が整備された。

５　課題

課題と今後の取組
⑴各校授業実践を積みながらよりよい指導法について協議し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。 骨子を精選しおがわ学の確立を目指す。 ⑵新学習指導要領にそって主体的対話的で深い学びの実践をとおして基礎基本の確実な学力定着を図っていく。 ⑶コロナ禍における継続した学びの保障 ⑷教職員のＩＣＴ活用指導力の向上と、校内ＩＣＴの利用範囲の拡大。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	2　生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	**⑶ 国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進**
	細目	① 国際理解教育と英語教育の推進 ② オリンピック・パラリンピック教育の充実

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴国際理解教育・英語教育の取組 ・英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「ALT」）３人を、小中学校に継続配置した。 各学校の学級数に応じて、ALT を配置 小学校　30 日～ 50 日程度 中学校　70 日～ 130 日程度 ・中学校では英語の時間に、小学校では外国語や外国語活動、総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。 ・質の高い授業を保つための派遣会社への ALT 授業評価（学期に１回）を義務づけた。 ⑵指導力向上の取組 ・小学校等教員の英語力向上と ALT との連携を目的に動画視聴による研修を実施 ・英語実践力の向上を図るため、県主催の研修会へ小学校教員参加 ⑶オリンピック・パラリンピック関連事業の継続実践 ・「よういー、ドン！スクール」となりオリンピック協会等の資料を使ってオリンピック・パラリンピックの意義や国際感覚、伝統文化について学習する（全小中学校）。 ・採火式に合わせてパラリンピックの意義について学習する（全小中学校）。

４　評価

施策実施の評価
⑴国際理解教育・英語教育の取組 ・児童生徒が、外国人と接することにより外国の文化に触れ、外国語教育・国際理解教育の充実が図れた。 ・ＡＬＴの授業評価を派遣会社と学校管理職が共にすることで課題（コミュニケーション等）が明らかになり、派遣会社への要望が具体的になった。 ⑵指導力向上の取組 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として職員の英語教育に関する意識を高めるために計画したＡＬＴを交えた研修会の代わりにＡＬＴ派遣会社提供の研修用動画を配信した。 ・小学校より１名参加し、教職員の交流と研修を積むことができた。 ⑶オリンピック・パラリンピック教育の取組 ・パラリンピックと関連させ、豊かな国際感覚の醸成と異文化、障がい者理解について理解を深めることができた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴国際理解教育・英語教育の取組 ・今後も派遣会社の選定を厳正かつ、慎重に行い、学校教育の一端を担うパートナーとして最もふさわしい会社を選定していく。 ・ALT の資質、技能の格差が見られた。授業評価やアンケートをとおして、継続的に ALT の資質を見極め、確認し、派遣業者とも連携して指導力の向上を図る。 ・学習指導要領の全面実施による小学校教科化に伴う ALT の増員 ⑵指導力向上の取組 ・ＡＬＴの効果的な活用を図り、小学校教員の負担軽減と授業の質の向上を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策		
	３　豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	**⑴ 豊かな心を育む教育の推進**
	細目	① 道徳教育の充実 ② 体験的な学習の推進 ③ キャリアパスポート「私の志ノート」等を活用した特別活動の充実 ④ 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実 ⑤ 読書活動の推進

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校教育全般で多くの体験学習を通して、豊かな心を育む。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴道徳教育の取組 ・道徳教育推進教師が中核となり、道徳の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道徳教育の実施 ・道徳の教科化に伴う小中学校教員の指導力向上研修の実施 ・豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動の企画及び実施 ⑵体験的な学習の取組 ・各学校における地域との連携強化を図る学校公開及び地域の人材の活用 ・小学校における農業体験や中学生社会体験活動（職業体験・新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止）、福祉体験活動（手話、点字、アイマスク体験等）の実施 ⑶特別活動・部活動の取組 ・小学校での和紙体験学習の実施 ・勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動の実施 ・困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動の実施 ・中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援の実施 ・小川町立中学校に係る部活動の方針の策定と実施

・学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体をとおした規律ある態度の育成

⑷「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

・各学校における「町立中学校に係る部活動の方針」の策定
・ホームページへの掲載

⑸読書活動の取組

・町立図書館と連携した読書活動の推進（小学校）
・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動の実施

４　評価

施策実施の評価
⑴道徳教育の取組 ・計画的で具体的な取り組みを進め、豊かな心を育成する教育が実践できた。 ・教科化に伴う指導法や評価の研修を進めることができた。 ⑵体験的な学習の取組 ・体験学習をとおして児童生徒に豊かな感性と情操を育むことができた。 ⑶特別活動・部活動の取組 ・健全な心身の育成に向けて、生徒が幅広い人間関係づくりと目標達成に向けた努力を積み上げる部活動を推進することができた。 ・学校訪問等の機会をとおして、規律ある態度育成の達成状況を確認するとともに指導助言を与えることができた。 ⑷「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実 ・コロナウイルス感染拡大防止のため、活動への制限が多かったが、活動時においては方針に基づいた活動を行うことができた。 ⑸読書活動の取組 ・毎学期町立図書館より学級文庫用図書の貸出を実施（全小学校） ・年間を通じて、読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせを実施（全小学校）

５　課題

課題と今後の取組
⑴道徳教育の取組 ・体験活動やふれあい活動を重視し、より豊かな心を育成する。 ・「考え、議論する道徳」への指導方法や評価の在り方について、引き続き研修及び支援が必要である 。 ⑵特別活動・部活動の取組 ・部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事異動をとおして指導力のある教員の配置を進めることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。 ・生徒の減少に伴い、学校規模が縮小し、活動が難しい部活動が増えている 。今後、生涯学習課、関係スポーツ団体、中学校の関係者を交え、部活動の在り方について協議の場を設けていく。 ⑶「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実 ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、継続的な取り組みについて協議していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	３　豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	**⑵ 健やかな体を育む教育の推進**
	細目	① 体力向上推進事業の推進 ② 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用） ③ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ）

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
新体力テストに向けて、各校で課題解決に向けた継続的な取り組みを行う。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴体力向上の取組 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から学校にて実施できる内容が制限されたため、家庭でも取り組めるプログラムを実施。 ⑵部活動の充実への取組 ・町内３中学校では毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定し、実態に応じて平日は週に１日、土日は少なくとも１日の休養日を設定した 。 夏期休業中の学校閉庁日は活動なし。 ・外部指導者 委嘱状況 東中 ３人（陸上部 、女子バレーボール部、ソフトテニス部、） 西中 １人（卓球部） 欅台中１人（バレーボール部） ⑶がん教育の推進 ・がん教育を推進するための授業研究会への参加 （新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止）

４　評価

施策実施の評価
⑴体力向上の取組 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から制限があったが、個人で取り組める内容は中止することなく工夫して取り組めた。また、家庭でできることは協力をいただきながら取り組めた。 ・令和３年度新体力テスト　全小学校（６校）男女ともボール投げでは県平均を上回った。 ⑵部活動の充実の取組 ・毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定することで、生徒の健康維持と教職員の働き方改革を推奨することができた。 ・コロナウイルス感染拡大防止のため、活動への制限が多いなかでも、外部指導者の委嘱により、顧問の指導技術、生徒の技能向上が図れた。このことにより 、努力し、成長する喜びを知るなど部活動を通して健全な心身の育成が図れた。 ⑶がん教育の推進 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点からがん教育を推進するための授業研究会への参加は中止となった。

５　課題

課題と今後の取組
⑴部活動の充実の取組 ・部活動の充実と教員の負担軽減を実現するため、学校のニーズに合わせ、外部指導者の活用を進める。 ⑵がん教育の推進 ・がん教育に係る研修会への積極的参加及びがん教育に対する共通理解を深める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策		
	３　豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	**⑶ 人権尊重の精神を培う教育の推進**
	細目	① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ 体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ⑥ 性の多様性を尊重した教育の推進（ＬＧＢＴＱ等） ⑦ 様々な人権問題についての啓発活動の推進

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
人権感覚を高め、人権意識の高揚を基盤として人権問題の解消を図る。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
【生涯学習課の取組】 ⑴人権教育推進市町村事業の実施 ・公民館講座の開講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。 全４講座（中央1講座・大河１講座・竹沢1講座・八和田1講座）参加者合計７４人 ⑵人権教育指導研修事業の実施 ・各小中学校でＰＴＡ及び教職員を対象とした人権教育講演会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で９校中６校が行った。　参加者：１８５人 ⑶人権啓発DVDの購入、貸出及び人権啓発パンフレットの作成、配布 ・啓発DVD購入（2本）貸出（７回、延利用者２４５人） ・人権啓発パンフレット作成、配布（６００部） ⑷職員対象人権問題研修会 ・全職員を対象とした人権教育研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためYouTube視聴方式として行った。　参加者：６３人 ・新規採用職員を対象にさまざまな人権問題ついて研修を行った。参加者：９人 ⑸人権・男女共同参画講演会 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

⑹研修会等への出席、参加

・西部地区人権教育実践報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、比企地区人権教育講演会等研修会、比企郡市人権フェスティバル（Zoom 開催）への関係者（団体）等に参加の呼びかけを行った。

【学校教育課の取組】

⑴教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加

・教職員等人権教育研修会実施及び町内教職員の参加（新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止）

・埼玉県人権教育研究会に派遣（２名出席）

・町教育委員会主催小川町教職員人権教育研修会（演題「多様な性から人権を考える」　講師　中島　潤　氏）の実施

⑵発達段階に応じた指導の実施

・全体計画、年間指導計画に基づく、児童・生徒の発達段階に応じた指導を実施した。

⑶児童・生徒の人権感覚を養うための取組

・児童生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導を実施した。

⑷体罰根絶の取組

・校長会・教頭会での指導の実施

体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導した。

・体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）

⑸がん教育の推進

・がん教育を推進するための環境等整備を行う

⑹障害のある人への理解を深め、交流を進める取組

・全教育活動を通した障害者理解教育の実施と障害のある人との交流を実施した 。

４　評価

施策実施の評価
【生涯学習課の取組】 ・新型コロナウイルスの影響で中止となってしまった事業もあったが、開催方法を工夫した事業を展開することにより、人権啓発や人権教育を推進することができた。 【学校教育課の取組】 ・教職員が、町主催の教職員等人権教育研修会や、西部地区人権教育実践報告会等の各種研修会が新型コロナウイルス感染拡大防止のために Zoom や、書面開催等となったが、総合教育センター配信の資料を基に各校における校内研修を進めることができ、人権感覚の育成やあらゆる差別を無くしていこうとする児童生徒の育成を推進した。

・生徒を着実に育てることのできる教職員の資質や個々の相談に適切に応じることができる能力の向上を図ることができた。
・「人権問題に対する知識･理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身につけられるように授業だけでなく、全教育活動を通じて指導することができた。

⑴がん教育の推進

がん教育を推進するための授業研究会が新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止のため参加はなかったが、県のリーフレットを活用した。

５　課題

課題と今後の取組
【生涯学習課の取組】 ・21 世紀は「人権の世紀」と言われ、様々な人権に関する問題に対応する。 ・各小中学校で実施するＰＴＡ及び教職員を対象とした人権教育講演会については、今後も引き続き、幅広く人権啓発に努めるために事業を継続する。 ・新型コロナウイルスの影響がある中での事業の進め方を検討する。 【学校教育課の取組】 ・町内におけるいじめ問題の解決及び体罰の防止に向け、今後も引き続き適切に対応できるよう現状把握に努める。 ・「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き開催し、分析・検討を行う。 ・高齢者・外国人・障害者に対する虐待や児童生徒のいじめなど多様化する人権問題に各関係機関との連携を図り、より幅広いネットワークを構築し、対応していくと共に「部落差別解消法」の制定の趣旨を踏まえ、同和教育に対する理解を深める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	３　豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	**⑸ いじめ防止・不登校対策の推進**
	細目	① いじめの未然防止と早期発見を図り、いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ② 児童生徒理解を深め、相談技術を高める研修等の充実（カウンセリングマインドの醸成） ③ 広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実（様々な学習機会の確保） ④ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用した相談体制の充実 ⑤町子育て支援課・健康福祉課・町教育相談室など関係機関との連携強化 ⑥小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進（「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」の浸透と対策の的確な実施）

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようにする。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴いじめ防止の取組 ・道徳教育の充実と、全ての教育活動をとおして自尊感情を高め、お互いに思いやり、認め合う教育の実施 ・いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係機関の連携を強化。いじめアンケートの実施（年２回） ⑵教員研修の実施 ・スクールカウンセラーを講師に、教育相談研修・事例研修を行った。 ⑶不登校への取組 ・増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係機関との連携を強化 ⑷小中学校の人事交流 ・生徒指導モデル加配教員は配当されていないため未実施。

⑸相談体制等の充実

・学校生活サポート事業では小学校６校に、特別支援教育推進事業では中学校１校にそれぞれ１人の会計年度任用職員を配置した（合計７人）
・町内小中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカー（1 人）を配置し、相談活動を実施

⑹子育て支援課等の関係機関との連携

・要保護児童対策地域協議会への参加のほか、個々の事例に応じ関係機関と連携

⑺小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

１回開催

４　評価

施策実施の評価
⑴いじめ防止の取組 ・各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。 ・小学校のいじめ認知件数は 28 件であり、令和２年度に比して４件減少し、解消率は 85.7%で、４.４ポイント上がった。中学校は、９件で、令和２年度に比して７件増加し、解消率は １００.００%であった。 ⑵教員研修の実施 ・生徒指導部会にスクールカウンセラーが参加し、指導助言を行うことで 児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。 ⑶不登校への取組 ・不登校児童（小学生）数は、１５人で、令和２年度と比して１人増加し、不登校生徒（中学生）数は、26 人で、令和２年度に比して ７人増加した。 ・それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より児童生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。 ⑷小中学校の人事交流 ・小学校の生徒指導部会に中学校教員を参加させることにより、情報の共有ができた。 ・定期の小中連絡会に加え、小中連携行事の際に情報交換を行うことで情報の共有ができた。 ⑸相談体制等の充実 ・学校生活サポート事業・特別支援教育推進事業として臨時職員を配置し、よりきめ細かな指導・対応ができ、配置校の教育活動の充実に資することができた。 ・さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。 ⑹子育て支援課等の関係機関との連携

・家庭環境の問題など、学校だけでは解決できない問題について、ケース会議を開き、今後の対応についての検討および、対応後の報告をするなど連携が図れた 。

⑺小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

・小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町における問題行動及びその対応の現状についての情報共有を行うとともに、重大事態案件の対応について確認が図れた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴教員研修の実施 ・道徳教育の一層の充実を図るため、研修会への派遣、教員同士の授業研修の機会を増やし、授業力の向上を図る。 ⑵不登校への取組 ・不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実させる。 ⑶子育て支援課等の関係機関との連携 ・学校だけでは解決の難しい課題について、子育て支援課、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。 ⑷その他 ・幼保小連携、小中連携を進め、小１プロブレム、中１ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。 ・保護者に対する 支援や相談の具体的な方法について確立していく。

【資料】いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	令和３年度	令和２年度	比較	令和３年度	令和２年度	比較
いじめ認知件数	28	32	△４	9	2	7
いじめ解消率（%）	85.70	81.30	4.40	100.00	50.00	50.00
不登校児童生徒数	15	14	1	26	19	7

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	４　教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編	
	評価項目	**⑴ 東小川小学校と小川小学校の円滑な統合**
	細目	① 統合準備委員会などを通しての円滑な計画実施 ② 東小川小学校と小川小学校との交流・連携

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
対象：町立東小川小学校児童 意図：児童の教育環境の抜本的な改善を行い、持続可能な望ましい学校教育の実現を図る。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴統合準備委員会の開催 ●第３回小川町立東小川小学校・小川小学校統合準備委員会 令和３年５月20日（木） 議事　・東小川小学校の閉校式について ・児童のスクールバス乗車について　ほか ●第４回小川町立東小川小学校・小川小学校統合準備委員会 令和３年７月２日（金） 議事　・閉校準備状況、学校公開について ・両校児童の交流会について　ほか ●第５回小川町立東小川小学校・小川小学校統合準備委員会 令和３年９月28日（火） 議事　・東小川小学校の備品等の扱いについて ・各検討主体の取り組みに係る進捗状況の共有　ほか ●第６回小川町立東小川小学校・小川小学校統合準備委員会 令和３年11月８日（月） 議事　・地域、保護者対象の説明会の開催について ・スクールバス運行の準備状況について　ほか

●第７回小川町立東小川小学校・小川小学校統合準備委員会
令和４年２月 24 日（木）
議事　・統合関係行事の進捗状況について
・備品等処理状況について　　ほか

⑵保護者説明会の開催

●東小川小学校の統合に関する保護者・地域説明会
令和３年 11 月 22 日（月）
説明内容　・スクールバスによる通学について
・統合後の学校生活について
・学童クラブについて　　ほか

●スクールバスの運行に関する東小川地区保護者説明会
令和４年２月 25 日（金）
説明内容　・スクールバスの運行について
・スクールバスの利用に関する手続について　　ほか

４　評価

施策実施の評価
⑴短期再編計画の実施 ●統合準備委員会を７回開催し、関係主体（保護者代表、地域代表、学校教職員、教育委員会）間での協議のもとに統合準備を進めることができた。 ●保護者・地域への説明会を２回開催した。 ●児童の交流事業をはじめとし、統合準備を進め、東小川小学校の小川小学校への統合が完了した。

５　課題

課題と今後の取組
⑴小川町立小中学校再編計画（短期計画）の実行 ●令和４年度については、統合初年度であるため、児童の心のケアの継続や、スクールバスの安定的な運行を継続していくよう留意する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	４　教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編	
	評価項目	**⑵ 町立小中学校再編の推進**
	細目	① 長期計画答申を受けての学校再編長期計画の策定 ② 総合教育会議等による町長部局との連携

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童生徒の教育環境の抜本的な改善を行い、持続可能な望ましい学校教育の実現を図る。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴学校再編長期計画の策定 ●総合教育会議　協議 令和３年１２月２４日（金） 議事　・学校再編に係る長期計画について ➢ 長期計画策定に係る今後のスケジュールのイメージ ➢ 課題の共有・意見交換　等

４　評価

施策実施の評価
⑴学校再編長期計画の策定 ●総合教育会議での意見交換等を行い、今後の計画策定についての認識を共有した。

５　課題

課題と今後の取組
⑴学校再編長期計画の策定 ●長期計画の策定が急務である。令和４年度中の策定を目指し、取り組みを実施する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策		
	５　学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	**⑴ 教職員の資質向上**
	細目	① 分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上 ② 資質向上と専門性を高めるための様々な研修会の充実と工夫・改善 ③ 各種研修会への参加促進及び自発的・主体的な研修の奨励 ④ 小・中学校間の人事交流の推進 ⑤ 教職員人事評価制度を活用した人材育成 ⑥ 学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴「おがわ学」に係る研究授業の実施 ・全小中学校で実施（計１２回） ⑵教員免許講習の受講 ・教員免許講習対象者が講習参加するための環境整備（対象者３名） ⑶校内研修の充実及び希望研修への参加 ・校内人権教育研修会の実施　　希望研修への参加 ・教職員の不祥事防止研修会の定期的開催と充実（計４４回） ⑷小・中学校間の人事交流の推進 ・中学校から校区内の小学校に教員の派遣（東中→小川小） ⑸人事評価制度の活用 ・学校管理職による人事評価制度の面談で、教職員一人一人の明確な目標を設定し、研究授業や日常の授業参観等の指導を通じた教職員の資質向上 ⑹町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問 ・町内小中学校の訪問（４校）　　・支援訪問（５校）

４　評価

施策実施の評価
⑴「おがわ学」に係る研究授業の実施 ・各学校とも「主体的・対話的で深い学び」を意識した研究授業を積極的に行い、「おがわ学」に係る研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができた。 ⑵教員免許講習の受講 ・教員免許更新対象者は講習に参加でき、教員の資質向上に資することができた。 ⑶校内研修の充実及び希望研修への参加 ・不祥事防止研修会については、各校とも計画的に実施し、不祥事防止への意識向上を図ることができた。また、コロナ禍ではあったが、積極的に希望研修へ参加することができた。 ⑷小・中学校間の人事交流の推進 ・教職員の定数等確保が精一杯で人事交流の推進をすることはできなかった。 ⑸人事評価制度の活用 ・教職員人事評価制度を通じて、教職員一人一人の課題の明確化及び資質の向上、並びに学校の組織力の向上に寄与することができた。 ⑹町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問等 ・西部教育事務所の協力を得ながら学校指導訪問を行い、実施校各教員の授業力向上に寄与した。

５　課題

課題と今後の取組
⑴分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上 ・学校指導訪問や「おがわ学」に係る研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができたが、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために学校指導訪問等の機会を通じて、引き続き、授業力の向上に努める。 ⑵小・中学校間の人事交流の推進 ・人事交流に対応できる教職員の育成と確保を図っていく。 ⑶人事評価制度の活用 ・自己評価シート作成等について、校長会等を通じて、管理職に指導するとともに、年度当初の教育長による校長面談で校長の自己評価シート（目標等）について意見交換を行う。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	5　学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	**⑸ 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実**
	細目	① 衛生管理の徹底 ② 「食」に関する指導の充実（学校栄養職員等の活用） ③ 養護教諭及び学校栄養職員等の研修の充実 ④ 学校給食等における食物アレルギーへの対応 ⑤ 「学校給食摂取基準」の一部改正への対応 ⑥ 学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用と食育の充実

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を未然に防止する。 児童生徒や保護者に対して栄養指導を行うことにより、食に対する意識の向上を図る。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴衛生管理の取組 ・給食用食材の放射性物質の測定と測定結果の公表及び食材の産地公表の実施（町のホームページ及び給食献立表の裏面に掲載） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自毎朝の検温の実施 ・施設内共用部分のアルコール消毒 ⑵学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催 ・学校給食センター運営委員会　年３回（うち１回は書面開催） ・給食主任会　年 11 回（うち２回は書面開催） ⑶学校栄養職員等の活動 ・町内全小学校における食の栄養に関わる授業（栄養指導）への参加 ⑷食物アレルギーへの対応 ・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応 ・就学時健康診断時の保護者への説明（対象校５校中、全５校において実施） ⑸学校給食摂取基準に基づいた対応 ・「学校給食摂取基準」に基づいた献立作成

⑹学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用と食育の充実

・特色のある学校給食を目指し、おがわん野菜を多く取り入れた給食の提供
・食育だよりと、毎日の給食メニューの中の小川町産食材の表示や食材の由来等が記載されている「えこんだて」を毎月発行した。

４　評価

施策実施の評価
⑴衛生管理の取組 ・食の安全については保護者の関心が高いため、放射性物質の測定結果と食材産地を公表したことは、保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜をできる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。 ・施設内共用部分を随時アルコール消毒し、各自毎朝の検温を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止できた。 ・衛生管理研修会や毎日の献立の打ち合わせを通して、衛生管理の徹底に努めた。 ⑵学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催 ・献立の改善につながる給食主任会を開催し、協議内容を踏まえ適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。 ⑶学校栄養職員等の活動 ・小学校での学校栄養職員における「食の栄養指導」後は残食量が減る結果が出ており、児童の食に対する意識の向上だけでなく給食運営の面でも大きな効果があった。 ・「食の栄養指導」授業への参加が、小学校全校で計 41 時間だった。また、おがわ学の一環として食に関する授業への参加が６時間あった。 ⑷食物アレルギーへの対応 ・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応を行い、食物アレルギーによる給食事故を未然に防いだ。また、学校、保護者、給食センターの三者で情報の共有が図れた。 ⑸学校給食摂取基準に基づいた対応 ・「学校給食摂取基準」に基づいた献立の作成に努めた。 ⑹学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用と食育の充実 ・12 種類（4,979 ㎏）のおがわん野菜を使用することができた。 ・食材を詳しく紹介することにより、食べ物への興味や関心を示すきっかけづくりになった。

５　課題

課題と今後の取組
⑴衛生管理の取組 ・食材の放射能測定については検出限界値未満で数値が安定しているので、引き続き測定を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続する。 ・食中毒や異物混入に対する防止対策を継続して実施する。 ⑵学校栄養職員等の活動 ・児童生徒が「食」をとおして食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活が送れるよう栄養指導を継続する。 ⑶食物アレルギーへの対応 ・学校給食における食物アレルギー対応について、食材に含まれるアレルギー原因物質の詳細について保護者に情報提供しているが、引き続き正確な情報を提供する。 ・食物アレルギーに関する対応については、学校、家庭及び給食センターとの連携を継続する。 ⑷学校給食摂取基準に基づいた対応 ・限られた食材費の中で摂取基準を満たせるよう献立の工夫に努める。 ⑸学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用と食育の充実 ・地産地消を進め、地域の文化や産業を学ぶためにも、おがわん野菜の使用率の向上の方法について検討する。特に端境期など露地野菜の出荷量が著しく減る時期に対応できるよう野菜農家や関係各所への働きかけを進めていく。 ・食育の観点からも食育だよりや献立に適宜必要な情報を掲載してくことに努める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	5　学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	**⑹ 教育環境の整備**
	細目	① 教育施設・設備の整備 ② 学校給食体制の整備 ③ 学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ④ 学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） ⑤ ユニバーサルデザインの視点に基づく教育環境の見直しと整備 ⑥ 学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進・統合に伴う備品の有効活用・ＧＩＧＡスクール一人１端末の利用促進）

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。 少子化が進行する現状において、学校再編等審議会の答申を踏まえ、計画的に教育環境の改善の推進に取り組む。 情報通信教育推進のための施設整備を進める。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴教育施設・設備の整備 八和田小学校保健室温水シャワー設置工事 小川小学校給食用エレベータ更新工事 小川小学校トイレ洋式化工事（１２カ所） 小川小学校北西門扉改修工事 小川小学校トイレ通水管高圧洗浄 大河小学校音楽室屋根（1/4 面）改修工事 みどりが丘小学校渡り廊下屋根ｼｰﾘﾝｸﾞ打ち替え工事 東中学校外トイレ洋式化工事（２カ所） 東中学校牛乳保冷庫購入（入替え） 校務用コンピューターソフトウェア調達 ⑵学校給食体制の整備 ・フライヤー電源修繕 ・コンテナ溶接修繕 ・真空冷却機修繕

・スチームトラップ交換修繕
・冷凍庫修繕
・蒸気回転釜修繕
・ボイラー缶体交換工事
・ボイラー送風機モーター交換工事
・消防設備（誘導灯）改修工事
・PAS（気中負荷開閉器）交換工事

⑶学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

学校施設担当職員により各校にて、次の通り点検を実施した。

・毎月　定期点検
・臨時点検

また、学校教職員による始業前、終業時に点検を実施し、事故防止を徹底するよう指示、伝達を行った。

⑷学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

築年数により老朽化している箇所・部位について把握し、適正に維持管理及び応急措置を実施した。また、高額になることが見込まれる修繕については学校再編を視野に計画的に修繕する。

⑸学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

問い合わせの都度、各小中学校へ共同利用可能備品を紹介、活用を促した。

４　評価

施策実施の評価
⑴教育施設・設備の整備 ・学校からの修繕要望の都度、現場確認をして対応を図った。 ・設備整備・更新が遅れている学校については、当初・補正予算により整備を行った。 ⑵学校給食体制の整備 ・給食センターの設備の強化と調理機器等の修繕を行い、確実に給食を提供した。 ⑶学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ・学校施設担当職員の日々の点検により施設事故は起こらなかった。 ⑷学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） ・高額になる規模の大きい改修は、優先順位を考え、計画的に修繕を行った。 ⑸学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進） ・各小中学校で共同利用可能備品の有効な利活用ができた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴教育施設・設備の整備 ・令和３年３月に策定した「小川町立学校ＩＣＴ推進計画」に基づき、今後のＩＣＴの効果的な導入や整備・更新に努める。 ・教職員の負担軽減と、校務の効率化を図り、それにより生徒児童と接する時間をつくるため、校務支援システムの導入を進める。 ・学校現場からの施設整備改善要望は早急に対応し、安全な学校整備に努める。 ⑵学校給食体制の整備 ・給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設、設備の点検及び修繕を徹底し、確実な給食提供に努めるとともに、新施設の建設等も検討していく。 ⑶学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ・施設設備の安全点検を徹底することにより、引き続き事故等を未然に防ぐ。 ⑷学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） ・令和３年３月に策定した「小川町学校施設長寿命化計画」をもとに、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図る。 ⑸学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進） ・各小中学校へ共同利用可能備品の周知を図り、引き続き備品の有効的な活用を促す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	６　家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	⑵ 家庭教育力向上のための学習機会の充実
	細目	① 時代のニーズに適応した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用） ② 家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴家庭教育講座の実施 ・就学時健康診断において、家庭教育アドバイザーに講話を依頼し、保護者への「親の学習講座」を実施した。 対象　就学予定児童の保護者 実施　町内小学校５校 ⑵家庭学習の手引きの活用 ・各学校の実態に応じて、家庭学習の手引きを作成することで、より具体的な内容、時間の目安を家庭と共通理解し、家庭学習の充実を図った。 ⑶ICT を活用した家庭学習の推進 ・ＧＩＧＡスクール構想により整備した一人一台のタブレットの持ち帰りを積極的に行い、家庭学習に活用した。

４　評価

施策実施の評価
⑴家庭教育講座の実施 ・小学校入学を控えた保護者にとって、不安を抱えていることと推察される。そのような保護者に対して、子育てを終えた家庭教育アドバイザーの講話は、多少なりとも参考になることもあった。 ⑵家庭学習の手引き ・各学校の実態に応じて家庭学習の手引を作成・活用して、具体的な内容、時間の目安を家庭と共有できたことは、家庭学習の習慣化に寄与した。 ⑶ICT を活用した家庭学習の推進 ・タブレットの持ち帰りを進め、家庭学習に利用したことは、家庭学習の習慣化を促進した。

５　課題

課題と今後の取組
⑴家庭教育講座の実施 ・今後も就学時健康診断等の機会に家庭教育アドバイザー等を活用して、家庭教育講座を進めていく。プログラムと講師の選定が引き続き、課題となっていく。そのため、多様な学習の機会を提供できるよう講師の派遣元と連携を図っていく。 ⑵家庭学習の手引き ・継続して、各学校の実態に沿った家庭学習の手引き作成を進め、家庭との連携を図り、家庭における学習習慣の定着を図っていく。 ⑶ICT を活用した家庭学習の推進 ・学校によりタブレットの持ち帰りや家庭学習への活用に差が生じている。校長会等を通じて、タブレットの持ち帰りを推奨し、家庭学習への活用を図っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	６　家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	**⑶ 地域の教育推進体制の充実**
	細目	① 学校応援団の充実と連携強化 ② 地域人材・ボランティア等の活用 ③ 民間団体・企業等との連携推進 ④ コミュニティ・スクール（学校運営協議会)の円滑な運用　【再掲】 ⑤ 放課後子供教室事業の推進 ⑥ 放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。子供の安全・安心な居場所をつくると共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の運営・活動を充実させる。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴町内全小中学校における学校応援団活動の推進 ・学習支援、児童生徒の安全確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施 ⑵小・中学校の取組み ・おがわ学構築のための地域人材・ボランティアの活用 地域人材（専門知識を有する人材）をゲストティーチャーとした授業実施 具体例　有機農家　商工会　オオムラサキ保存会　等 ・小川高校との連携 おがわ学フォーラムの共同開催 ・企業との連携 おがわ学の授業における企業との連携（HONDA） ⑶コミュニティ・スクール（学校運営協議会） 全小中学校　年３回実施　１回目　学校経営方針の説明・承認 ２回目　学校説明及び授業参観・協議 ３回目　学校関係者評価の実施 ⑷放課後子供教室の取組 ・おおかわキッズ（大河小学校）　平成２９年９月開設 ２６回開室　登録児童数２９人

・ああこすおがわ（小川小学校）　　平成３０年４月開設
　２８回開室　登録児童数６９人
・みどりっこ教室（みどりが丘小学校）　平成３１年４月開設
　２９回開室　登録児童数３５人
・やわたんフレンズ（八和田小学校）　　令和３年１０月開設
　１９回開室　登録児童数２７人
・こたけルーム（竹沢小学校）　　令和３年１０月開設
　１８回開室　登録児童数１７人

⑸学童保育の実施

・保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。
（町内全６小学校区で実施　令和３年度平均利用児童数　３１０人／日）

４　評価

施策実施の評価
⑴町内全小中学校における学校応援団活動の推進 ・継続的に活動が行われ、積極的に地域住民の参加も得られている学校が多い。学校応援団活動は、非常に充実している。 ⑵小中学校の取組 ・おがわ学の授業では、専門的知識を有する地域人材をゲストティーチャーとして迎えられ、児童生徒の小川町に関する知識・理解が深まった。 ・地域住民を講師として講話を聴くことを通じて、講師の地域に対する熱い思いにも触れ、児童生徒も積極的に地域に関わろうとする思いが育成された。 ⑶コミュニティ・スクール（学校運営協議会 ・学校運営協議会を各校年３回実施（学期１回）し、各委員から出された意見を学校運営に活かすことができた。 ⑷放課後子供教室 ・半年間の準備期間を経て、やわたんフレンズ（八和田小）とこたけルーム（竹沢小）の２教室を新たに立ち上げることができた。 ・感染症の影響により、年度当初の保護者説明会の開催、運営委員会の実施、講師の招聘に支障が出たが、事故やけが、トラブル等なく実施できた。 ⑸学童保育の実施 ・学童クラブの利用希望者に対し、待機児童が発生することなく放課後の保育の場を提供することができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、継続的な開所に努めた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴町内全小中学校における学校応援団活動の推進 ・学校応援団コーディネーターの育成及び後継者育成 ⑵小中学校の取組 ・生涯学習課「あおいしいきいきサポーター」の活用 ・おがわ学コーディネーターを通して地域人材の活用として小川高校との連携を強化する。 ⑶コミュニティ・スクール（学校運営協議会） ・コミュニティ・スクールは、今後も継続して実施していく。 ・学校運営協議会委員の選出 ⑷放課後子供教室 ・さらに放課後子供教室の取り組みを広くお知らせし、よりよいスタッフ人材を確保していく。 ・５教室の安全・安心な運営を第一にし、よりよい取り組みを検討していく。 ⑸学童保育の実施 ・引き続き各クラブの認定資格研修の未修了者に対して、受講を促し、認定支援員としての資格を有する保育従事者を増やすことで、保育の質の向上を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	６　家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	**⑸ 青少年健全育成の推進**
	細目	① 非行防止ネットワークづくりの推進 ② 情報モラル教育の推進 ③ 薬物乱用防止対策の推進 ④ 性非行防止対策の推進 ⑤ 相談体制の充実

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
現代社会の様々な課題を解決する力を身に付け、青少年健全育成の推進を目指す。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施 ・町内中学校において、警察関係者、児童相談所職員、主任児童委員、校区内の小学校長、生徒指導主任等で、関係機関とのより一層の連携を図ること、児童生徒の情報交換を目的に組織されている。令和３年度については、感染症拡大防止の観点から実施を見送った。 ⑵情報モラル教室の取組 ・情報モラル教育として、町内全小学校高学年、中学校で、ネットモラル教育講座を保護者にも参加を促し、実施した。 ⑶薬物乱用及び非行防止教室の取組 ・薬物乱用及び非行防止教室を全小学校高学年及び中学校で、実施した。 ⑷相談体制充実の取組 ・児童生徒及び保護者に対し、小川町教育相談室における教育相談員による教育相談やスクールソーシャルワーカーの訪問による教育相談を実施した。

４　評価

施策実施の評価
⑴いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施 ・感染拡大防止の観点から実施を見送った。 ⑵情報モラル教室の取組 ・教科等における指導だけではなく、ネットモラル教育講座を通じて、インターネット等の利便性と危険性についての児童生徒の理解が深まった。 ⑶薬物乱用及び非行防止教室の取組 ・講師を招いた薬物乱用防止教室等を実施することで、薬物使用の危険性、タバコやアルコールの害について、児童生徒の理解が深まり、自らの健康について考える機会ともなった。 ⑷相談体制充実の取組 ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がそれぞれの立場で連携して、相談活動を行うことで、悩みを抱える児童生徒や保護者に対し、きめ細やかな相談活動を行うことができた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施 ・各中学校における生徒指導上の課題が、不登校生徒への対応となってきており、連絡会議の持ち方も考えていかなければならない。 ⑵⑶各種教室の取組 ・各教室を確実に実施し、マンネリ化することなく、より教育効果の高い教室にしていく必要がある。 ⑷相談体制充実の取組 ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活動により相談体制は充実してきた。しかし、悩みを抱え相談活動を必要とする児童生徒及び保護者の数は増加傾向にある。また、相談内容も複雑化してきている。関係者との連携を密に、きめ細やかに対応していく必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	６　家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	⑹ 子供の読書活動の推進
	細目	① 読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備 ② 読書推進事業の啓発・広報の推進 ③ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小中学校・保護者等と図書館との情報交換及び連携強化（図書館利用の促進）

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼少期より本に親しみを持ってもらうよう、身近に本のある暮らしを提供する。授業で使用する教材資料を提供する。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴小学校等との連携の取組 ・保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。 対象施設：小学校６校、保育園２園、学童クラブ４か所、教育相談室 ・授業で使用する教材資料を学校へ貸出（教材テーマ貸出） 八和田小学校　２回　16 冊 東小川小学校　４回　73 冊 小川小学校　１回　20 冊 竹沢小学校　３回　28 冊

４　評価

施策実施の評価
⑴小学校等との連携の取組 ・保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。 ・教科書に掲載されてない本や、授業で使用する本を学校へ貸出することにより、学習の深化及び発展を支援することができた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴小学校等との連携の取組 ・現在の放課後児童クラブや保育園以外にも、配本する施設を増やしていく。 ・学校の図書主任の先生と連携し、教材テーマ貸出やブックトーク（本の紹介）など、学校向けサービスの案内を行う。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	7　伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	**⑴ 伝統文化の継承と活用**
	細目	① 和紙文化の継承と活用 ② 伝統文化の継承と活用

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、町民の文化的向上や、伝統文化を活かしたまちづくりに資する。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴和紙文化の継承と活用 ・細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力 国庫補助対象伝承事業費補助・団体補助金交付 事業遂行に関する助言 イベント出展への協力 おがわ学の推進に向けた資料提供 ⑵伝統文化の継承と活用 ・町指定民俗文化財保存団体に対する補助金交付 大河郷の流鏑馬 ・郷土芸能保存団体に対する支援 津島神社祭囃子保存会、古寺太鼓保存会

４　評価

施策実施の評価
⑴和紙文化の継承と活用 ・重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会と連携し、伝承者養成・原材料用具確保を図ることができた。 ・細川紙技術者協会の埼玉県主催イベントへの出展に協力し、手漉き和紙の普及啓発に努めた。 ・出前講座の実施や教材づくりなど、おがわ学の推進に協力することができた。 ⑵伝統文化の継承と活用 ・町指定民俗文化財の保存団体や町内の祭りばやし保存団体に対し補助金を交付し、各団体の自主的な活動を支援することができた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴和紙文化の継承と活用 ・重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産「細川紙」の技術を確実に後世に伝えるため、細川紙技術者協会と協力しその技術伝承に対する事業に引き続き取り組む。 ・研修会をはじめ、細川紙技術者協会の事業・運営に対する助言を文化庁や埼玉県と連携して行い、品質保持や技術向上を図る。 ・研修事業や普及啓発事業が停滞しないよう、新型コロナウイルス対策や新しい生活様式に対応した事業を実施する。 ⑵伝統文化の継承と活用 ・民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、それぞれ地域に密着した活動を行っているが、人口減少や少子化による構成員の減少が続いており、地域ぐるみの支援体制づくりや人員・用具の確保などの活動を引き続き支援する。 ・郷土芸能祭りなどの活動の成果の発表の場を充実させるとともに、伝承事業や普及啓発事業が停滞しないよう、事業実施について検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	7　伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	**⑵ 文化財等の保存と活用**
	細目	① 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用 ② 文化財の保存と活用 ③ 埋蔵文化財の保存と活用 ④ 史跡・遺跡等の保存と活用 ⑤ 古い町並みを始めとする地域資源の保存と活用（文化財的視点からの検討） ⑥ 広域的な文化財交流の促進 ⑦ 文化・文化財関係施設整備の検討

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、町の歴史への理解や町史の学習を推進し、町民の文化的向上や歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用 ・史跡指定地内の清掃・下草伐採等の維持管理を継続的に実施 ・普及啓発講座「地質学からみた青石」の実施 講師：下里・青山板碑製作遺跡調査指導委員　本間岳史氏 ⑵文化財の保存と活用 ・四ツ山城跡の景観等の整備 ・古寺鍾乳洞の自然分野の調査（動物・植物・地質） ・町指定文化財管理費の補助等 町指定文化財一般管理費等 史跡保存管理のための保存会などへの下草伐採等委託 ・埋蔵文化財、史跡・遺跡保護 試掘調査６件、開発に伴う発掘調査２件、保存目的確認調査１件 ・デジタルアーカイブギャラリー開設（町のホームページ） 「平松台遺跡の発掘調査～金井塚良一写真資料から」 ⑶景観・町並みなど地域資源の保存と活用 ・町並みや景観保護に向けたイベント・調査、町めぐり等への資料提供等の協力

⑷比企地区文化財振興協議会事業への参画

・文化財普及啓発事業として、巡回文化財展「比企の近代遺産」を実施

⑸資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

・資料受贈、行政文書の整理移管を実施

４　評価

施策実施の評価
⑴下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用 ・清掃・下草伐採等の維持管理を行い、環境を維持し、見学者を受け入れることができた。 ⑵文化財の保存と活用 ・指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じ、適切な保護を講じることができた。 ・町のホームページにデジタルアーカイブギャラリーを開設し、写真原板の資料を公開することができた。 ⑶景観・町並みなど地域資源の保存と活用 ・町並みの保存・活用に関し、関係各課や団体と連携し取り組むことができた。 ⑷比企地区文化財振興協議会事業への参画 ・比企地域の市町村の連携事業を実施し、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。 ⑸資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管 ・継続的な保存活用の基礎となる歴史的資料の受入れや整理を実施できた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業 ・継続的な保存活用、調査により歴史の解明を図る。特に、史跡整備に向けた用地買収や、追加指定及び関連遺跡の実態に向けた調査研究が当面の課題となる。 ⑵文化財等の保存と活用 ・旧上野台中学校の活用方針による保管資料の移転に伴い、新たな収蔵先での適切な保存環境の整備に向けた検討を進める必要がある。 ・歴史的価値のある文化財の町指定化を進める。 ・財政上の問題等により博物館等の施設新設が当面困難な状況にあるとともに、新型コロナ対策や新しい生活様式への対応を図るため、町所有資料を活用したデジタルアーカイブの構築を進める必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	7　伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	**⑶ 町民文化活動の支援**
	細目	① イベントの開催支援 ② 文化施設の有効活用 ③ 資料の活用・情報提供 ④ 歴史講座・出前講座等の活用事業の促進

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭りや武蔵の小京都おがわを描く展等の開催を支援することにより、「和紙のふるさと」文化の創造に資する。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
⑴イベント開催支援 ・実行委員会との共催による「武蔵の小京都おがわを描く展」が新型コロナウイルスの影響により中止されたが、代替事業として歴代ポスターを展示するポスター展を実施した。 ⑵資料の活用、情報提供及び歴史講座等活用事業の取組 ・町史の頒布や町史編さん資料の公開を実施 ・小川町のあゆみ展「魚住陽子展」を開催 ・ミニ展示（図書館企画展示室で年２回展示替え）を実施 ・県立さきたま史跡の博物館等の展示に町の資料を貸出した。 ⑶出前講座等の実施 ・下里・青山板碑製作遺跡普及啓発講座の実施 演題：「地質学からみた青石」 講師：下里・青山板碑製作遺跡調査指導委員　本間岳史氏 ・歴史講座の実施 演題：「俳人金子兜太と小川町」 講師：小川町文化財保護委員長　吉田稔氏 ・地域団体から小川町の歴史についての出前講座の依頼があり、職員が対応した。 ・小川高校からおがわ学関連の出前授業の依頼があり、職員が対応した。

４　評価

施策実施の評価
⑴イベント開催支援 ・郷土芸能祭りなど多くの事業がコロナ対策のため中止となったが、「武蔵の小京都おがわを描く展」の歴史を振り返るポスター展を実施することができた。 ・後援団体からの依頼を基に学校に情報提供や作品募集をするなど、イベント開催支援が行えた。 ⑵資料の活用、情報提供及び歴史講座・出前講座等の実施 ・図書館を会場にした展示を行うとともに、県立博物館等にも資料を貸出し、公開等の活用が図れた。 ・コロナ対策を講じ、各種講座を実施することができた。 ・出前講座や出張事業に対応し、文化・教育活動を支援できた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴イベント開催支援 ・新型コロナ対策のため、毎年多くの観客が集まる郷土芸能祭りなど多くのイベントがやむを得ず中止となり、今後の町民の文化活動の支援のあり方を研究する必要がある。 ・武蔵の小京都おがわを描く展は、開始から20年以上を経過し一定の成果が上がったが、実行委員を構成する文化団体は高齢化などにより主体的な関わりが今後困難になることが予想され、そのあり方を検討する必要がある。 ⑵資料の活用、情報提供及び歴史講座・出前講座等の実施 ・今後とも講演会や展示会を企画・実施し、普及啓発を図る。また、情報提供や出前講座の対応や、文化財関係の設備等の整備を図る必要がある。 ・コロナ対策や新しい生活様式に対応した普及啓発のあり方として、デジタルアーカイブ構築と関連したインターネットの活用を推進する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	８　健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	**⑴ 健康増進とスポーツ活動の充実**
	細目	① 小川和紙マラソン大会、町民総合体育大会の開催 ② 健康・体力づくり事業の推進 ③ 自主活動の支援・相談体制の充実 ④ 地域スポーツ・レクリエーションの推進

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯スポーツの推進を図る。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

⑴小川和紙マラソン大会の開催　第２９回大会（中止）

⑵町民総合体育大会の開催　第３７回大会

ゴルフ、野球、バドミントン、バレーボール、町民マラソンの５種目を実施。

他の１５種目は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

⑶スポーツ教室の開催

教室名	参加人数	回数等	会場
はじめての太極拳教室	１５人	５回	町立武道館
八和田地区ボッチャ体験教室	１２人	１回	八和田小学校
小川地区ボッチャ体験教室	１２人	１回	小川小学校
竹沢地区ボッチャ体験教室	１２人	１回	竹沢小学校
大河地区ボッチャ体験教室	１２人	１回	大河小学校
硬式テニス教室	１４人	４回	総合運動場
ソフトテニス教室	２９人	５回	総合運動場
ゴルフ教室	１１人	５回	ファーストレイトゴルフ練習場
初心者ウオーキング教室	１５人	５回	町営八幡台グラウンド他
合計	１３２人	２８回	

⑷スポーツ推進委員協議会への支援

・スポーツ推進委員協議会事務局

⑸地区民体育祭の開催

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる。

公民館	地　　区	会　　場
中　央	小川・みどりが丘	小川小学校
大　河	大　河	大河小学校
竹　沢	竹　沢	竹沢小学校
八和田	八和田・東小川	総合運動場

⑹公民館主催・共催事業

※下表について計画したが、大河地区ソフトバレーボール大会代替グラウンド・ゴルフ大会、竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会を除き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止となる。

公民館	事業名	会　　場
中　央	小川地区ソフトボール大会（春・秋）	みどりが丘小・欅台中
	小川地区民ウオーキング	
大　河	大河地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	大河小学校
	大河地区駅伝大会	大河地内
	大河地区ソフトボール大会（春・秋）	西中学校
	大河地区ソフトバレーボール大会 代替グラウンド・ゴルフ大会 （58 人参加）	大河小学校
	大河地区ゲートボール大会	八幡台グラウンド
	大河地区交流グラウンド・ゴルフ大会	大河小学校
竹　沢	竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会（40 人参加）	竹沢小学校
	竹沢地区バレーボール大会	竹沢小学校
	竹沢地区女子バレーボール大会	竹沢小学校
	竹沢地区ソフトボール大会	総合運動場
八和田	八和田地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	総合運動場
	八和田地区綱引き大会	八和田小学校
	老人クラブ対抗ゲートボール大会	総合運動場
	八和田地区ソフトボール大会（春・秋）	東小川小・総合運動場
	八和田地区ママさんバレーボール大会	八和田小学校
	八和田地区グラウンド・ゴルフ大会	総合運動場

４　評価

施策実施の評価
⑴小川和紙マラソン大会の開催 ・第２９回小川和紙マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ⑵町民総合体育大会の開催 ・第３７回町民総合体育大会は、ゴルフ、野球、バドミントン、バレーボール、町民マラソンの５種目を行った。 他の種目は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ⑶スポーツ教室の開催 ・開催を通じて、生涯スポーツ活動の推進を図ることができた。 ・教室の講師は、町スポーツ協会加盟団体並びにスポーツ推進委員の他、インストラクター等に依頼した。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を判断しながら、実施可能な教室を検討し、参加人数の制限、名簿提出等のコロナ感染予防対策を講じて９つの教室を行った。 ・新種目としてボッチャ体験教室を取り入れ、新規参加者の獲得にも努めた。 また、ボッチャ体験教室には障がいのある方にも参加していただいた。 ⑷スポーツ推進委員協議会への支援 ・小川町スポーツ推進委員人数　２０人（定数上限） ⑸地区民体育祭の開催及び公民館主催・共催事業 ・やむを得ず中止となったため、評価なし。 ・大河地区ソフトバレーボール大会代替グラウンド・ゴルフ大会、竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会は、感染防止対策のもとに実施した。

５　課題

課題と今後の取組
⑴小川和紙マラソン大会の開催 ・和紙マラソンについては、警察署等の関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。 ⑵町民総合体育大会の開催及びスポーツ教室の開催 ・スポーツ教室については、町民の要望を聞き広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画する。また、パラスポーツの開催を検討する。 ・スポーツ・レクリエーション活動を自主的に活動できるように、スポーツ推進委員と連携して、支援・相談体制を充実させる。 ⑶スポーツ推進委員協議会への支援 ・スポーツ推進委員退任時における後任人材確保

⑷地区民体育祭の開催及び公民館主催・共催事業

・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、ポストコロナを見据えつつ抜本的な改革も含め、時機を捉えて検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	８　健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	⑵ スポーツ推進体制の充実
	細目	① スポーツ協会活動等への支援 ② スポーツ少年団活動への支援 ③ スポーツ・健康指導の充実 ④ 社会体育施設の有効活用 ⑤ 情報提供・広報の充実

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。 広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供をする。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

⑴スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

・小川町スポーツ協会　　会長：瀬川　豊　　令和４年度総会資料より

団体名	会長名	構成員数	団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	高橋　秀夫	157人	小川弓道会	島田　弘	33人
小川町庭球協会	宮崎　通泰	102人	小川町サッカー協会	小川　昇	166人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	32人	小川町空手道連盟	千野幸次郎	54人
小川町ソフトボール協会	松本　恒夫	321人	小川町硬式テニス協会	吉田　淳一	85人
小川町バレーボール連盟	尾上　邦男	91人	小川町ゴルフ協会	田端　洋一	46人
小川町陸上競技協会	瀬川　豊	40人	小川町レクリエーション協会　会長：野澤　保雄		
小川山の会	馬場　吉隆	8人	小川町フォークダンス連盟	中嶋　悦子	23人
小川町スキー連盟	戸口　勝	21人	小川町スポーツ推進委員協議会	島田　勇子	20人
小川町バドミント連盟	千野　秀夫	27人	小川町インディアカ連盟	桜井　清	23人
小川相撲協会	瀬川　豊	19人	小川町グラウンド・ゴルフ協会	吉田　武志	289人
小川柔道会	利根田健次	25人	小川町ゲートボール連盟	栗原　菊次	46人
小川町剣道会	関口　義雄	22人	合　計		1,650人

・小川町スポーツ少年団　　本部長：岩田　豊　　令和４年度総会資料より

団　　名	団員数	指導者数	団　　名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	７人	９人	ジャムバンジュニアバレーボールスポーツ少年団	10人	２人
小川野球スポーツ少年団	19人	10人	小川ドリームジュニアバミントンスポーツ少年団	21人	２人
八和田野球スポーツ少年団	12人	８人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	14人	３人
小川ジュニアテニスポーツ少年団	42人	15人	FC アルベスタ小川スポーツ少年団	59人	９人
小川町陸上競技スポーツ少年団	26人	８人	小川レインボーミニバスケットボールスポーツ少年団	40人	５人
			合　　計	250人	71人

⑵スポーツ協会及び各種大会への派遣費の補助

・スポーツ協会及び各種大会への派遣費の補助を行った。

⑶体育施設の貸出し

・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出しを行った。

⑷生涯スポーツ行事、各種大会の広報

・年間生涯スポーツ行事予定表の作成し、各種大会の案内を行った。

４　評価

施策実施の評価

⑴スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

・スポーツ協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。

⑵各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

・スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援をとおして、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。

⑶総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出し

・社会体育施設を有効利用できるよう整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。

⑷生涯スポーツ行事、各種大会の広報

・年間生涯スポーツ行事予定表を作成し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

５　課題

課題と今後の取組

⑴スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

・スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。

・各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯スポーツの推進に引続き取り組む。

小川町教育行政重点施策評価調書

1　対象施策

小川町教育行政重点施策	８　健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	⑶ スポーツ施設の整備充実と開放
	細目	① 総合運動場等の整備 ② 学校体育施設開放の推進

2　施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、設備充実に努める。

3　主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

⑴社会体育施設（総合運動場・町営八幡台グラウンド・武道館・夜間照明設備）の維持管理

- 町営八幡台グラウンド浄化槽亀裂修繕工事
- 小川小学校グラウンド水銀ランプ交換工事
- 大河小学校グラウンド水銀ランプ・マグネットコンダクタ交換工事
- 総合運動場受水槽漏水修繕工事

⑵町立小中学校体育施設開放の実施

学校開放学校別利用回数　（回）

	小川小	大河小	竹沢小	八和田小	東小川小	みどりが丘小	東中	西中	欅台中	合計
体育館	352	212	207	163	85	269	188	297	163	1,936
グラウンド	249	2	28	131	33	54	0	0	24	521
合　計	601	214	235	294	118	323	188	297	187	2,457

利用登録団体数　　８７団体

４　評価

施策実施の評価
⑴社会体育施設の維持管理 ・社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕箇所からの修繕ができた。 ⑵町立小中学校体育施設開放の実施 ・町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体力づくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

５　課題

課題と今後の取組
⑴社会体育施設の維持管理 ・町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、整備充実に努める。 ⑵町立小中学校体育施設開放の実施 ・学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。

Ⅴ　結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、令和３年度では「施策の８つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んできました。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、ＰＤＣＡサイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

令和３年度は、令和２年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの教育活動となりました。学級閉鎖や各種スポーツ大会の中止など、様々な影響を受けました。さらに、世界情勢では先行き不透明な「予測困難な時代」が到来したと言えるのではないかと思います。

令和３年度の全国学力・学習状況調査の結果は、平均正答率では全国平均と比較して小川町全体で小学校国語 -2.7%、小学校算数 -4.2%、中学校国語 -0.6%、中学校数学 -2.2%でした。学校間格差は大きく、学校ごとに課題も異なります。学習指導要領の内容で考察すると、特に、小学校では算数の「図形」と「測定」に、中学校では国語の「読むこと」に課題がみられました。依然として学力向上は当町の最重要課題と捉えております。

学力向上のためには、授業時数の確保と教師の授業力の向上が求められます。授業時数の確保については、当町小中学校では、学校行事の見直し、土曜授業の実施等で授業時数を確保いたしました。また、教師の授業力の向上については、研究授業や日々の管理職による授業参観と指導、教科指導充実加配によるティーム・ティーチングや少人数指導の実施、小学校では教科の専科制の実施で指導方法の工夫・改善を図りました。

平成３０年度から取り組み始めた、日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取り組みも４年目となり、各校で計画的に取り組みがなされるようになり学力向上への効果が表れてきておりますので、引き続き実施していきます。

さらに、令和元年度から研究委嘱を受けて、埼玉県、県立小川高校、小川町とともに取り組み始めた「おがわ学」は研究委嘱最終年となり、おがわ学フォーラム（研究発表）を行うとともに、各校においてテキストを用いた検証授業を実施し、取り組みを充実させました。おがわ学は、小・中・高校が連携して児童生徒に、郷土を愛する心と、課題解決能力を育む取り組みです。令和３年度の埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査の地域への興味・関心に関する質問事項では、全ての学年で県平均よりも 10%程度高い結果がでております。

豊かな心の育成では、教育相談室及び広域適応指導教室と学校との連携を図りながら、支援体制の充実が図れました。また、生活サポート事業や特別支援教育推進

事業による学校への人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援が行えるよう取り組みました。困り感を持ち、支援が必要な児童生徒は多く、今後も取り組みを継続します。さらに、「特別の教科　道徳」の「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、指導方法や評価の在り方について、共通理解を深めることができました。

学校経営改革、安心安全な学校づくりと教育環境の整備では、地域とともにある学校づくりを推進するために、全校に導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を円滑に運用するとともに、委員の意見を学校運営に活かし、よりよい教育の推進に努めてまいります。

教育環境面では、令和２年度末に整備されたＧＩＧＡスクールパソコン（一人一台タブレット）を各学校とも授業や家庭学習で活用し、ＩＣＴ教育を推進させました。また、コロナ禍においては、タブレットを活用して、オンライン授業等を行い、児童生徒の学習を保障することもできました。

また、教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向け、学校再編の取り組みを進めております。令和３年度には、東小川小学校を小川小学校に統合する短期計画について、統合準備委員会を５回、保護者・地域説明会を２回開催し、令和４年４月当初の円滑な統合に向け準備を進めました。

児童生徒の減少による学校の小規模化への対応は、今後、長期計画に基づき、迅速かつ丁寧に進めてまいります。

平成２８年に策定した「第３次小川町生涯学習推進計画（前期基本計画）」の見直しを行い、令和３年３月３０日に策定した「第３次小川町生涯学習推進計画（後期基本計画）」により、引き続き町民の生涯学習活動を支援・促進し、生涯学習を通して町民主体のまちづくりを推進していきます。

公民館事業では、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があり、地区民体育祭や公民館まつり等の一部事業は中止となりましたが、各種講座（５１講座）や地区住民対象講座は、新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ開講いたしました。

図書館事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、サービスの提供を行うとともに、各種講座を開催し、広報活動に努めました。

また、図書館に来館することが困難な利用者のために、図書の宅配サービス事業を実施しました。

今後も新しい生活様式に対応するための一つである電子図書館の導入に向け、検討を進めてまいります。

和紙文化の継承と活用については、細川紙技術者協会の事業に協力し後継者養成に努めるとともにが、埼玉県主催のイベントへの出展に協力し、手すき和紙の普及啓発に努めました。今後も新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、細川紙の技

術伝承と和紙文化の普及啓発に努めてまいります。

文化財の保存等では、歴史講座や企画展示を行い、町の歴史や文化に触れる機会を設け文化財保護の啓発を図りました。国指定史跡「下里・青山板碑製作遺跡」普及・啓発事業など新型コロナウイルス感染症対策を取りながら実施しました。また、新型コロナ対策や新しい生活様式への対応を図るため、デジタルアーカイブの構築を進め、一部公開することができました。今後も新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、適切な保存と活用と併せ、普及・啓発を実施していきます。

生涯スポーツ事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、第２９回小川和紙マラソン大会が中止となり、第３７回町民総合体育大会は一部の種目のみ開催した。スポーツ教室については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催するとともに、新種目として、「ボッチャ教室」を開催し、新規参加者の獲得に努めました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、「和紙マラソン」「町民総合体育大会」開催に向け、検討するとともに、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

今回の点検評価にあたっては、客観性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。根岸照之、瀬上仁直両氏には、深く感謝申し上げます。

点検評価にあたり、両氏からいただきました主な意見は以下のとおりです。

１　生涯を通した多様な学習活動の推進

(1)生涯学習推進体制の確立

- 基本計画を作成し、計画の進捗状況を点検・評価し、町民の要望、意見を聞きながら、常に、事業改善を進めていく体制はできており、これからも町民主体のまちづくりの姿勢を持ち続けることは大事なことであり、この姿勢で各事業を進めていってほしいと思います。
- コロナ禍で多くの事業、イベントが中止、または、縮小を余儀なくされる中で、どうすれば実施できるかという姿勢を持ち、工夫をして開催できたものがあったことは良かったと思います。また、担当者の苦労には相当なものがあったのだろうと推察します。事業を進めるにあたって、制約がある無いに関わらず、各事業を見直し・改善は進めていってほしいと思います。
- 生涯学習推進体制の強化の中で、新型コロナウイルス感染症拡大のため多くの公民館まつりが中止となりましたが、竹沢公民館では利用者の作品展と地域ゆかりの偉人企画展の開催により利用者の発表の機会や企画展に伴う地域振興が図られたとあります。小川町には、まだまだたくさんの偉人がいらっしゃいます。新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見えませんが感染症に配慮し利用者の発表の機会と小川町ゆかりの偉人たちに光があたる企画を望みます。
- 高校・大学・研究機関等との連携では、高校や大学からの要望への対応や連携を積極的に検討する必要があるとありますが、その為には生涯学習指導者や役

場職員のより一層の専門性が求められると思います。要望や対応をよりスムーズに行うためには新たな生涯学習指導者の発掘と人材育成そして支援が必要と思います。

⑵生涯学習の拠点づくり

- コロナ禍の落ち着きとともに利用者数、貸出点数ともに増加に転じたことは、利用者視点に立ったハンディキャップサービス、アウトリーチサービス等のサービス向上の努力を続けた結果でもあると思います。どのような状況下でも、利用したい利用しやすい図書館、読みたい本があり活用したい資料がある図書館、そして、学習のことや知りたいことなどどんなことでも相談できる職員がいる図書館、このような利用者のさまざまな期待に応えられる図書館を目指して取り組みを進めてほしいと思います。
- 学校は、子供たちの学びの場であり、子供たちを教育していく場であります。その利用にあたっては制約がありますが、学校の教育活動の妨げにならない範囲で、現在は、グランド、体育館などの体育施設を利用しています。児童生徒数の減少に伴い、学校施設にも余裕が生じてきているのではないでしょうか。音楽室、家庭科室、技術科室、図書室などを利用した文化活動も可能なのかなと思います。制約はさらに厳しくなると思いますが、時間帯によっては、子供との交流もできるなど、両者にとって良い成果があるような取り組みができるのではと思います。
- 図書館の蔵書及び資料の整備で地域資料についても積極的に収集し、地域特性を生かした蔵書が実現できたとありますが、これからも積極的収集をお願いします。また図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスはとても良い企画だと思います。更に周知を図り取り組みを継続していただきたいと思います。

⑶生涯学習プログラムの充実

- 感染防止対策を行いながら、可能な限り講座を開講し町民の学習機会を確保できたことは、職員や指導者の方の工夫や努力が相当あったのだろうと思います。これからも町民の要望や求めるものを把握し、地域に密着した講座を開設するなど期待に応えていってほしいと思います。また、課題にも書かれていましたが、受講修了者の組織化、サークル化を図り、活動の継続、発展につなげることも必要なことだと思います。テーマごとのこうした活動の中から、のちの指導者や活動のお手伝いをしたいという方も出てきて活動が一段と活性化していくとよいと思います。

⑷生涯学習リーダーの育成

- 町民の中に、多種多様な知識、経験を持つ方は大勢いると思います。その方々を生涯学習の指導者として活用し、また、町民同士の結びつき、学びの循環をと考えていることは良いと思います。ただ、講座の実施や指導者の派遣の実績が少ないのは残念なことです。その要因がどこにあるのか、何に課題があるのか振り返り検討して、今後に生かしていっていただきたいと思います。せっかく登録しても出番がないと意欲も低下してしまいますから。

⑸社会教育関係団体等への支援

・コロナの影響で、スポーツ少年団活動への支援や地域のコミュニティーづくりを担う公民館活動が中止や縮小を余儀なくされたことは大変残念なことです。この機会に、少子化が進む中でのスポーツ少年団の活動と、子ども会事業への支援の在り方について考えていくことは必要なことであり良いと思います。そして、公民館における地域活動の在り方についても、公民館は何ができて何ができないのか、何をしたいのか等改めて考える良い機会だと思います。

２　生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進

⑴幼稚園・保育園と小学校との連携

・幼・保・小の連携は、今のところ就学相談に限られてるようですが、合同連絡会議で作成した「接続期プログラム」等を利用した幼・保・小が連携した教育活動ができるとよいと思います。さらに視点を広げ、幼・保・小・中までを見通し、連携・協力した教育活動が推進できると子供たちの成長に大きなプラスになるのではないかと思います。

⑵確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進

・社会が多様化しさまざまな課題が生じている中で、子供たちに確かな学力と自立する力を育成するために、国や県の要請、そして、制度を活用しながらさまざまな取り組みを行っています。成果が上がっているだろうと思います。さまざまな取り組みの中で、「おがわ学」の構築、実践は県の委嘱期間が終了し、小川町独自の取り組みが始まります。小川町の教育の最大の特色となるような発展を期待します。また、町費による日本漢字能力検定試験の検定料の負担、子どもの生活サポート事業や特別支援教育推進事業（介助員）、外国人児童生徒支援事業、スクールサポートスタッフの配置等は、教員の負担軽減につながり、子供と向き合う時間や教材研究時間の確保ができ、子供たちへの指導に余裕が生まれるとともに、子供たち一人一人の成長に目を向けた素晴らしい取り組みだと思います。

・ＧＩＧＡスクール構想を背景としたＩＣＴ教育環境の整備と活用では新型コロナウイルス感染症での学級閉鎖においてとても有効なツールだと思います。しかしそれらを使いこなす教職員の技量が重要になってくると思います。教職員一人一人が技量と資質を高めＩＣＴ支援員との協力により一層の授業内容の充実を望みます。

⑶国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進

・小学校にも外国語（英語）教育が導入されました。早い段階から外国人との交流やネイティブ・イングリッシュに触れることは大事なことです。子供たちが意欲をもって授業に望むためにも、「英語検定」の活用など目標となるものが設定できるとよいと思います。また、ALT の果たす役割は大きいと思います。ALT によって極端に資質や技能など指導力に差がある場合、その成果にもかかわってくると思いますので対応を考えていく必要があると思います。

３　豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

⑴豊かな心を育む教育の推進

・さまざまな体験をすることは、子供たちに豊かな心を育むためには不可欠であると思います。小・中学校で取り組んでいる農業体験、社会体験、福祉体験等を今後も実施していくことは大事なことであります。ただコロナ禍で、人と触れ合う機会が減ってしまったのは残念なことでした。

・中学校の部活動は、頑張る、協力、ルールを守る、耐える、勝つ喜び、負ける悔しさ、縦横の人間関係、礼儀、あいさつ等本当に多くのことを学ぶことができます。先生方が、勝利至上主義に陥らず「部活動の方針」に基づいて全力で取り組んでいただいていることに敬意を表します。子供たちがよくあいさつし、交通ルールを守り、道を譲られれば会釈をするなどの行動にその成果が表れています。また、専門的な外部指導者の配置は、技術指導において、子供たちの期待に応えるものと思います。

⑵健やかな体を育む教育の推進

・体力向上の取り組みでは新型コロナウイルス感染症予防の観点から、家庭でも取り組めるプログラムを実施とありますが、この様な状態がしばらくは続くと思われます。各家庭での協力をいただきながらこれからも続けて欲しいと思います。また部活動の外部指導者の活用では活動の充実と教員の負担軽減そして勝利至上主義に陥らないよう配慮した生徒たちには充実した部活動を送ってもらいたいと思います。

⑶人権尊重の精神を培う教育の推進

・今、多くの人権問題が叫ばれている中で、人権尊重の教育を、その発達段階を考慮しながら子供から大人まで進めることは重要であります。小川町でも多くの取り組みが行われました。４つの公民館講座で合わせて７４人、小中学校PTAと教職員を対象に講演会を開催し１８５人、役場職員を対象の研修は６３人、役場新人研修には９人の参加を得ました。この人数が多いか少ないかは別にして、地道にこうした取り組みを続けていくことが必要であり大事なことだと考えます。こういった研修に利用できるDVDや書籍などの資料を揃え、そして、一般に貸し出す、パンフレットを作成し配布するなども大事な啓発活動です。

・社会で起きている人権問題は子供たちの問題でもあり、学校の中で人権教育を進め、子供たちの人権感覚を育て、多くの問題を解決していこうとする力を身につけることは、明日からの公正・公平な社会を築いていくためにも必ず取り組まなければならないことであると思います。そのためにも、子供たちを指導し接する機会の多い教職員はもちろん大人一人一人が、人権にかかわる研修に積極的に参加し、シャープな人権感覚を身につける必要があると思います。

⑸いじめ防止・不登校対策の推進

・いじめや不登校児童生徒の問題は、子供たちにとって身近な人権問題であるとともに、その解決は急務であり、学校は多くの取り組みを行っていると思います。教育委員会もまた、「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ、非行防止ネットワーク連絡会議」などを設置して情報共有をし、関係機関と連携を取りな

がら取り組んでいることは良いと思います。

いじめの件数について、小学校は４件減少し、中学校は７件増加したものの、解消率は小学校が８５．７％、中学校が１００％でした。いじめを事前に防ぐ取り組みはもちろんですが、起きてしまった時に、本人、保護者、関係者とよく話し合いながら、必ず解決していく取り組みが求められています。

不登校児童生徒数について、漸増傾向にあるようですが、要因はさまざまあり、本人、保護者、関係者とよく話し合い、共感をしながら、地道に向き合っていくしかないのだろうと思います。少なくても、本人が孤立感を感じないように、いつでも助けを求められるような環境をつくっておくことが大事だと思います。今学校には、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど多くの教育相談の専門家が入っています。そして、町も、教育相談室を設け教育相談専門員を配置しています。多くの人が子供に関わり、多面的に子供を見ていくことは大事なことだと思います。

- 人権尊重の精神を培う教育では新型コロナウイルス感染症のため多くの講演会や研修会が中止となりましたが、教職員の資質向上のためさらに工夫した事業を望みます。新型コロナウイルス感染症のため障害のある人との交流は中止となった学校もありましたが、障害のある方を理解するには交流が一番良い方法だと思いますので、実施できるような方法を検討していただきたいと思います。
- 不登校の人数は小学校、中学校それぞれ増加しました。不登校の理由も多様化しているとあるように教員一人の力では解決も難しいと思います。各専門機関との連携を強化し幅広い情報収集と教員の力量を高め良い方向に向かうよう工夫と努力をお願いします。

４　教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編

⑴東小川小学校と小川小学校の円滑な統合

- 小中学校の再編計画の一つとして、東小川小学校が小川小学校に統合されました。ここに至るまでの慎重で丁寧な取り組みに敬意を表します。今後は、元東小川小学校の児童、保護者、地域の方が、小川小学校に統合してよかったと思える教育活動を進めていってほしいと思います。

⑵町立小中学校再編の推進

- 引き続いて長期計画の実現に向けて、小・中学校の再編への取り組みが始まりますが、多くの関係者の理解と協力を得ながら、丁寧に取り組んでいってほしいと思います。
- 小中学校再編は、中学校から早急に進めていただきたいと思います。生徒の減少に伴い活動が難しい部活動が増えているとあるように、学校単位でのチーム編成ができない状態が続いています。中学校の部活動では心技体のバランスのとれた部活動が最も重要な要素だと思いますが、団体競技練習の中から生まれる「相手を思いやる心」、「認める心」、そして「努力する向上心」は、人間形成のうえで重要なことだと思います。さらに生徒数が増えることで大勢の友達と興味のある部活動の中で切磋琢磨し大きく成長していける事でしょう。そのた

めにも中学校の再編は速やかに進めていただきたいと思います。

5　学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

⑴教職員の資質向上

・授業は学校教育の中心であり、教員の職務の本分です。教員の指導力の向上こそが魅力ある授業をつくり、子供たちの学ぼうとする意欲に繋がり、その結果、成果が上がるものと考えます。研究授業や研修に、県教委や町教委が取り組む中で教員の指導力の向上が見られたのは良かったと思います。特に、「おがわ学」の取り組みは、これからの小川町の学校教育の特色として大いに育てていってほしいと思います。地域（小川町）を学び、地域（小川町）に誇りを持つ子供を育てるためにも大変良いと思います。

⑸衛生管理の徹底と学校給食指導の充実

・今、家庭での子供たちの食生活には偏ったところがあると感じています。だからこそ、食に関する指導は必要であり、また、安心・安全な給食の提供も大事なことであります。子供たち、保護者に栄養指導を行い食に対する意識の向上を図る取り組みは、大変良いことであり続けてほしいと思います。

・学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用での「えこんだて」はとても良い企画だと思いました。地産地消の観点からも生産者の顔が見える取り組みをこれからもお願いします。小学校での学校栄養職員による食の栄養指導はとても良い企画だと思います。残食数が減り食べ物への興味や関心を示すきっかけづくりになった、とあるようにこれからも続けていただきたいと思います。また、子育て世代の学習機会の提供での農業体験は、とても良い企画だと思います。親子で作業し収穫した野菜を食べる事により更に興味が増すことと思いますので、多くの方に参加していただけるよう内容の充実を図ってください。物価高騰のなか、限られた食材費での献立は大変だと思いますがさらに工夫をし、より良い給食を提供できるよう望みます。

⑹教育環境の整備

・子供たちにとって最大の教育環境は教師であると言われていますが、教師の資質、指導力の向上を図るとともに、施設・設備等の物的環境の整備も大変大事なことであります。そこで、安心・安全な教育環境づくりとして多くの整備を行い、質的な改善を図ったことは大変すばらしいと思います。こういった環境の維持・管理とともに学校再編等の将来を見通した改修等も必要だと思います。

6　家庭・地域の教育力の向上

⑵家庭教育力向上のための学習機会の充実

・子供たち自身に家庭学習の習慣化を図ることは大事なことであります。加えて、家庭で学習できる家庭環境づくりも大事なことです。それには、保護者の理解・協力が必要であり、親の意識の持ち方が大事です。親の子供への関わり方などを学ぶ「親の学習講座」の取り組みを続けてほしいと思います。

・学校応援団、地域人材、ボランティアの活用、民間団体、企業等との連携・協

力、こういった活動を学校教育の中に取り入れていくことは、町を挙げて子供たちを育てていく機運に繋がるものと考えます。この中心に位置していくのが「おがわ学」の取り組みなのかなと思います。常に、新たな人材等を発掘しながら、多くの人、物の関わりを得ながら発展していくことを願います。

⑸青少年健全育成の推進

・成人年齢が１８歳に引き下げられた今、ネットトラブルを未然に防ぐためには情報モラル教室の取り組みは重要なことだと思います。パソコンやスマートフォンのインターネットの利便性と危険性は児童生徒だけでなく保護者の理解も必要と思います。これからも良い講座になるよう努めていただきたいと思います。

７　伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

⑴伝統文化の継承と活用

⑵文化財等の保存と活用

・伝統文化を絶やさず引き継いでいくことは重要なことだと理解はできても、実際に、そのことに取り組んでいくとなると、さまざまな課題が生じてくるのだろうと思います。高齢化の進行、後継者不足、資金不足の問題などを解決していくためにも町の支援は欠かせないものと思います。そのためにも、歴史と文化を生かしたまちづくりを掲げて取り組んでいくことは重要なことです。そして、多くの町民が小川町の歴史や文化を知り、興味・関心を高めてもらうことは、まちの活性化に繋がるものと思います。「おがわ学」の推進は、小・中・高の児童生徒が、小川町の歴史や文化、自然（動物、植物、昆虫など）などを知り、学び、興味・関心を高める良い機会になると思います。

・文化財の保存と活用の中で古寺鍾乳洞の記載がありますが、調査を速やかに進めていただきたいと思います。どんな結果が出るか楽しみです。今年も新型コロナウイルス感染症対策のため郷土芸能祭りなど多くのイベントが中止になりました。発表の機会はこれからも先の見えない状態が続いています。もちろん補助金を交付し支援は必要ですが小川町の文化としてビデオ動画としての保存検討をお願いします。そして「おがわ学」の教材としての活用や広く町民に観ていただけることにより小川町の伝統文化に興味を持っていただけることと思います。そしてこれからの伝統文化を活かしたまちづくりに町民の理解もいっそう進むと思います。

⑶町民文化活動の支援

・近年、歴史や文化、伝統への興味・関心が高く、講演や見学会などのイベントには多くの人が集まってきます。町でも、さまざまなイベントや出前講座などを計画し、歴史や伝統文化を生かしたまちづくりに取り組んでいる。しかし、コロナ過でもあり、中止や縮小となかなか計画通りには実施できず、何とか実施しようと大変な努力と工夫をしたのだろうと思います。今後も、これらの経験を生かし、町民の要望や期待に応えていってほしいと思います。

８　健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

・コロナ禍で、和紙マラソンや地区民体育祭、町民総合体育大会が中止、または、縮小を余儀なくされるなど大変厳しいスポーツ環境となりました。しかし、その中で、関係者の工夫と努力の結果、スポーツ教室などがすこしでも実施できたことは良かったと思います。

　スポーツ団体やスポーツ少年団の活動の支援は、町民のスポーツに触れる機会を増やすという意味でも意義あることだと思います。さらに、ニュースポーツやパラスポーツ等に触れたり、体験したりする機会も増えていくと、社会の多様性を理解することにも繋がっていくのではないかと思います。

令和４年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行　　令和４年８月
小川町教育委員会